

岩手県多文化共生推進プラン (2020～2024)

～国際的な視野を持ち、世界と岩手をつなぐ人材が育まれ、
国籍や言語、文化などの違いを共に認め、暮らすことができる岩手～

令和2年3月
岩手県

たぶんかきょうせい

多文化共生とは？

What is a “multicultural society”?

什么是“多文化共生”？

こくせき みんぞくとう ちが にかか すべて ひと たが
国籍や民族等の違いに関わらず、全ての人がお互いの
ぶんかてきはいけい かんが かた りかい ちいきしゃかい ささ しゅたい
文化的背景や考え方を理解し、地域社会を支える主体
とも い
として共に生きることです。

A multicultural society is the concept of a society where people understand each other's cultural backgrounds and perspectives regardless of differences in nationality and ethnicity, and where everyone lives together and supports their local community.

多文化共生是不同国籍和不同民族的人们互相尊重对方的文化背景与思维方式，作为一个地区社会构成的主体实现和谐共生。

【目次】

1	策定の趣旨等	P 1
	(1) プラン策定の趣旨	
	(2) プランの位置付け	
	(3) プランの特色	
	(4) プランの期間	
2	背景と意義	P 3
	(1) プラン策定の背景	
	(2) 多文化共生の意義	
3	本県における多文化共生等の現状と課題等	P 5
	(1) 本県における多文化共生等の現状	
	(2) 前プラン策定後に生じた社会情勢の変化と展望	
	(3) これまでの取組成果と課題	
4	目指す将来像（基本目標）	P 22
	(1) 目指す将来像（基本目標）	
	(2) 視点	
5	多文化共生に向けての主な施策の方向等	P 24
	施策の方向 1 地域に貢献する人材の育成と定着	
	施策の方向 2 共に生活できる地域づくり	
	施策の方向 3 多様な文化の理解促進	
	施策の方向 4 I L Cプロジェクトへの対応	
6	各主体の役割（県民が一体となった多文化共生社会の実現）	P 31

〔資料編〕

資料 1	多文化共生に関する県民意識調査結果の概要	P 41
資料 2	プラン策定にあたっての意見募集結果	P 53
資料 3	「いわて県民計画（2019～2028）」政策推進プラン（一部抜粋）	P 54

—外国人県民等とは—

外国籍を持つ県民のほか、日本国籍を取得した県民や国際結婚などによって生まれた外国人の親の文化を背景に持つ子供など、外国にルーツがあり、外国籍の人と同様の課題を持つ県民です。

1 策定の趣旨等

(1) プラン策定の趣旨

国では、多文化共生の地域づくりを推進するため、平成 18 年 3 月に策定した「地域における多文化共生推進プラン」において、都道府県レベルにおける多文化共生の推進に関する指針・計画の策定を都道府県の役割として規定しました。

このことを踏まえ、県では、平成 22 年 3 月に平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間に計画期間とする「岩手県多文化共生推進プラン」を、平成 27 年 3 月に平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間に計画期間とする「岩手県多文化共生推進プラン(改訂版)」(以下「前プラン」という。)をそれぞれ策定し、多文化共生社会の実現に向けて取り組んできたところですが、前プランの計画期間が終了することに伴い、当該計画期間の施策の検証を行い、これまでの社会情勢の変化等を踏まえた上で、今後の本県における多文化共生社会の実現に向けた新たな施策方向を定めることが必要となります。

こうしたことから、「岩手県多文化共生推進プラン(2020～2024)」(以下「プラン」という。)を策定し、多文化共生の考え方について広く普及を図るとともに、多文化共生社会の実現に向けた取組を一層進めようとするものです。

また、プランの策定に当たっては、世界と岩手をつなぐグローバル人材の育成の目標とその方向性を定めるものとして平成 26 年 3 月に策定し、プランとの関連性が高い「いわてグローバル人材育成ビジョン」(期間：平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間に掲げた取組の領域を包含します。

(2) プランの位置付け

県では、「いわて県民計画(2019～2028)」の主要な政策として、「地域に貢献する人材を育てます」、「海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます」及び「科学・情報技術を活用できる基盤を強化します」を設定し、その中で「岩手と世界をつなぐ人材の育成」、「地域産業の国際化に貢献する人材の育成」、「外国人県民等が暮らしやすい環境づくり」、「海外との交流の促進」及び「国際研究拠点の形成と関連インフラの整備」を掲げています。

プランは、多文化共生社会の実現に向けて、こうした主要な政策の具体的展開を図るとともに、平成 29 年 3 月に策定した「いわて国際戦略ビジョン《計画期間：平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間》」に掲げた多文化共生の推進やグローバル人材の育成などの取組とも整合性を図りながら、総合的な目標や施策の方向を定めるものです。

(3) プランの特色

多文化共生社会の実現に当たって解決していくべき課題は、様々な分野に横断的に関わる地域全体の課題でもあります。

これを着実に推進していくためには、県と市町村との連携を図るとともに、県や市町村、

国際交流協会、国際交流関係団体、企業・関係機関団体、大学、学校、県民・自治会など様々な活動主体が期待される役割を担い、一体となって取り組んでいく必要があります。このプランは、こうした主体が多文化共生への取組を実施する際の指針となるものです。

(4) プランの期間

本プランで対象とする期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

これは、社会経済情勢が目まぐるしく変化する今日、こうした変化に対応した施策を弾力的かつ効果的に展開できるようにするためです。

なお、この間、外国人県民等を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合には、適時施策の見直しなどを行っていきます。

2 背景と意義

(1) プラン策定の背景

情報通信技術や高速交通機関の発達などにより、国境を越えた様々な活動が活発化し、グローバルな人の移動が盛んになっています。

本県においては、在留外国人数が東日本大震災津波の影響で平成 23 年に一時的に減少したものの、その後は増加傾向にあります。県人口が減少傾向にあることから、県人口に占める外国籍を持つ県民や外国にルーツがある日本国籍を持つ県民（以下「外国人県民等」という。）の割合は、今後更に高まることが予想されます。

また、本県が誘致を進めている大規模研究施設「国際リニアコライダー（ILC：International Linear Collider）（以下「ILC」という。）」が実現すると、多くの外国人が本県に居住することが想定されます。

一方、外国人県民等の中には、生活していく中で、言葉や習慣などの違いにより不便を感じている方が少なからず存在し、地域の中に溶け込むことができない場合もあります。また、日本人県民も言葉や習慣、文化などの違いから、外国人県民等と付き合うことにためらいを感じている場合があります。

平成 27 年（2015 年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」には、2016 年から 2030 年までの間に、発展途上国のみならず先進国も取り組む国際目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」が盛り込まれています。

この SDGs は、「誰一人として取り残さない」という基本方針の下、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指しています。

県では、平成 31 年 3 月に策定した「いわて県民計画（2019～2028）」において、「県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会」を基本目標として掲げています。この基本目標は、SDGs やその基本方針に相通じるものであり、実現していくためには、外国人県民等にとっても暮らしやすい環境を整えていく必要があります。

そのためには、外国人県民等を感じている言葉の違いや習慣の違いなどの「壁」の解消に努力するとともに、外国人県民等に対する理解を深め、国籍や民族等の違いに関わらず、全ての県民が互いの文化的背景や考え方を理解し、地域社会を支える主体として共に生きる、多文化共生社会の実現が必要です。

(2) 多文化共生の意義

本県では、次の 4 つを多文化共生の意義と捉え、本プランに基づく様々な取組を通じ多文化共生社会の実現を目指していきます。

■ 人権の尊重

全ての県民が安心・安全に、お互いを尊重し合いながら暮らすためには、国籍や民

族などが違うことを理由に不当な扱いを受けたり、権利を侵害されたりすることがないような社会が必要です。「東北復興平泉宣言」（平成23年7月3日）を掲げて復興に取り組む本県において、多文化共生社会の実現は、「あらゆる生命を尊び共に生きる」という平泉の理念を体現することに他なりません。

■ グローバルな視点を持つ人材の育成

多文化共生の地域づくりの推進により、地域住民の国際感覚や異文化に対する理解が深まることが期待されます。地域での異文化交流が進むことで、新たな価値を見出し、豊かで多様な文化芸術を創造する機会が増加するとともに、世界とのつながりを生かして地域に貢献するグローバル人材がより多く輩出されることが期待されます。

■ 地域の活性化

社会経済活動全般においてグローバル化が進展する中で、「様々なつながりの力」を生かした世界に開かれた地域づくりを積極的に推進することによって、地域の魅力が高まり、海外との交流や地域産業・経済の振興にもつながります。

■ 全ての人に暮らしやすいまちづくり

多文化共生の地域づくりの推進は、言語や文化、能力など様々な特性や違いを認め合い、外国人県民等をはじめ、全ての人に配慮した安心・安全な暮らしやすいまちづくりの推進につながります。プランは、多文化共生社会の実現に向けて、こうした主要な政策の具体的展開を図るとともに、「いわて国際戦略ビジョン」（平成29年3月策定、期間：平成29年度から令和3年度までの5年間）に掲げた多文化共生の推進やグローバル人材の育成などの取組とも整合性を図りながら、総合的な目標や施策の方向を定めるものです。

3 本県における多文化共生等の現状と課題等

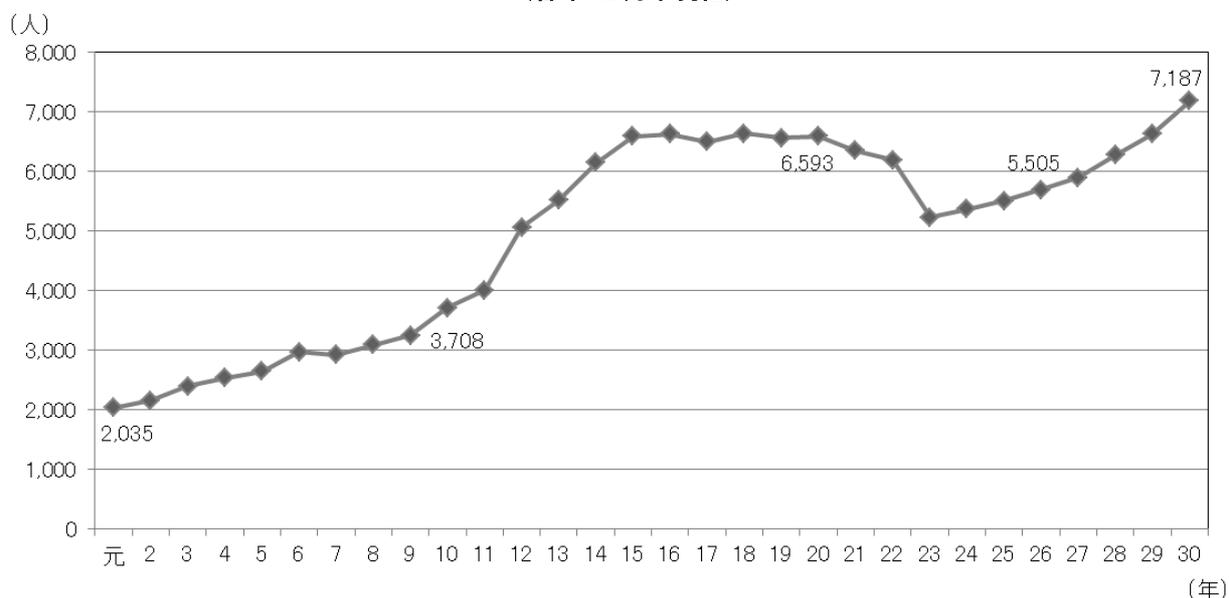
(1) 本県における多文化共生等の現状

本県における平成30年12月末現在の在留外国人数は、7,187人です。

在留外国人数の推移を見てみると、平成10年から15年の間に急激に増加した後、横ばいが続いていました。平成23年3月11日に発災した東日本大震災津波の影響により、中国人の技能実習生をはじめ本国に帰国等したため、千人近くの大規模な減少となりましたが、その後は増加の傾向にあります。(図1)

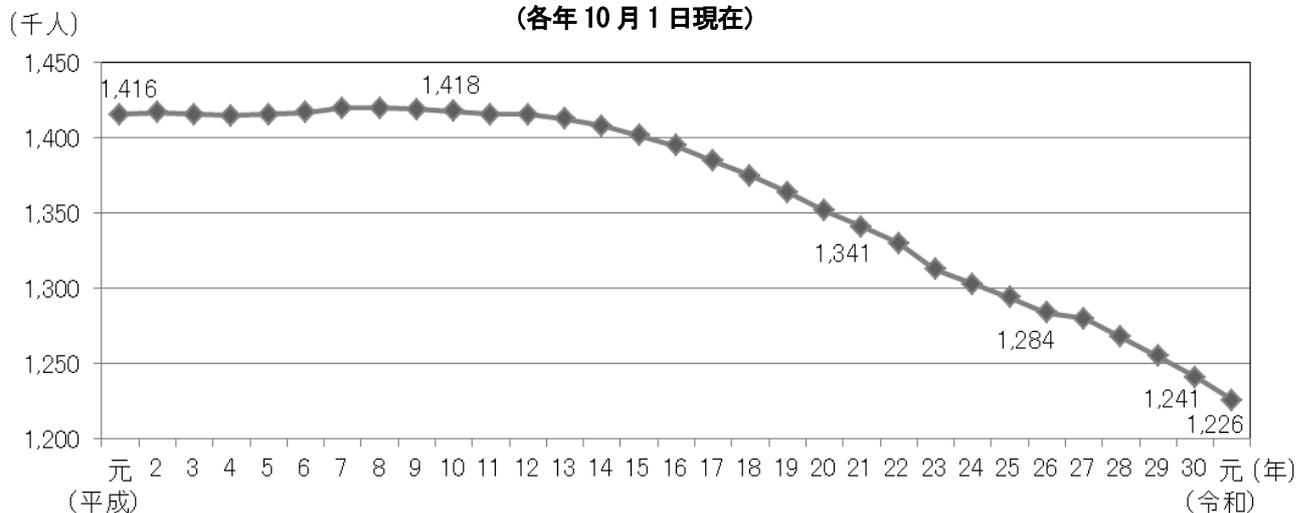
なお、県人口は、近年減少の一途をたどっており、平成21年10月1日現在の1,340,852人から令和元年10月1日現在の1,226,430人へと、この10年で約11.4万人が減少しています。(図2)

図1 在留外国人数の推移(岩手県)
(各年12月末現在)



出典：法務省「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」

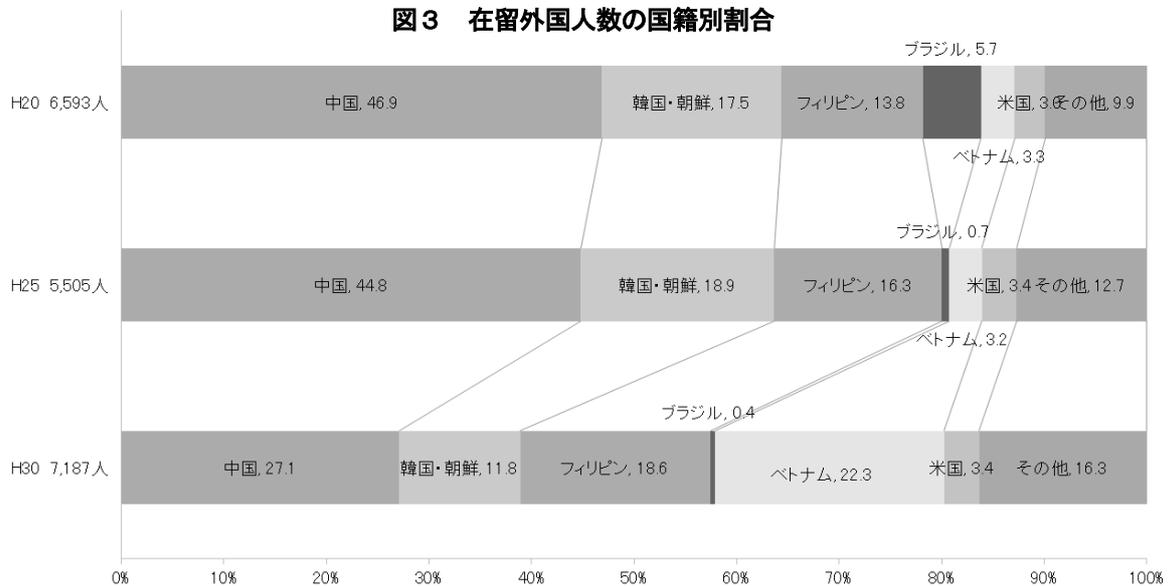
図2 岩手県人口の推移
(各年10月1日現在)



出典：岩手県政策地域部「岩手県人口移動報告年報」

本県の平成30年12月末現在の在留外国人を国籍別に見ると、中国の27.1%が最も多く、次いでベトナム22.3%、フィリピン18.6%、韓国・朝鮮11.8%、米国3.4%などの順となっています。経年比較をすると、近年では中国の構成割合が減少し、ベトナムが大きく増加しています。(図3)

なお、本県の在留外国人の出身国は、67カ国・地域となっています。

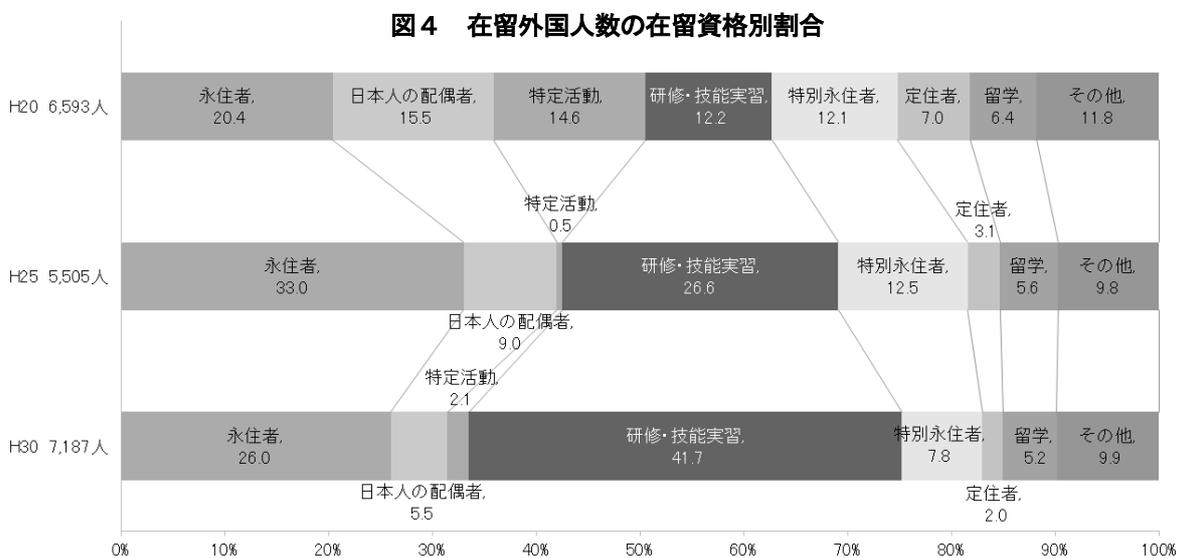


出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」

これを在留資格別に見ると、技能実習41.7%、永住者26.0%、特別永住者7.8%、日本人の配偶者等5.5%、留学5.2%などの順となっています。この構成割合について、全国値*との比較では、技能実習の占める割合が非常に高くなっています。

また、経年比較しても、技能実習が大きく増加傾向にあることから、企業による技能実習制度の利用が進んでいるものと思料されます。(図4)

※ 法務省在留外国人統計（全国値） H30 技能実習 12.0%



出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」

※ 永住者

法務大臣が永住を許可した者であり、在留活動・在留期間のいずれも制限はない。永住許可の要件は、①素行が善良であること、②独立生計を営むに足る資産又は技能を有すること、③その者の永住が日本国の利益に合致すると認められることとされている。原則として、引き続き10年以上在留していることが必要とされる。

※ 日本人の配偶者等

日本人の配偶者・子・特別養子。在留期間は3年又は1年で、在留活動に制限はない。

※ 特別永住者

「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」（1991年11月施行）により定められた在留の資格、又は当該資格を有する者。終戦前から日本に居住しており、サンフランシスコ平和条約（1952年）の発効によって日本国籍を失った後も引き続き日本に在留している朝鮮半島・台湾出身者とその子孫を対象にしており、在留期間や在留資格に制限はない。

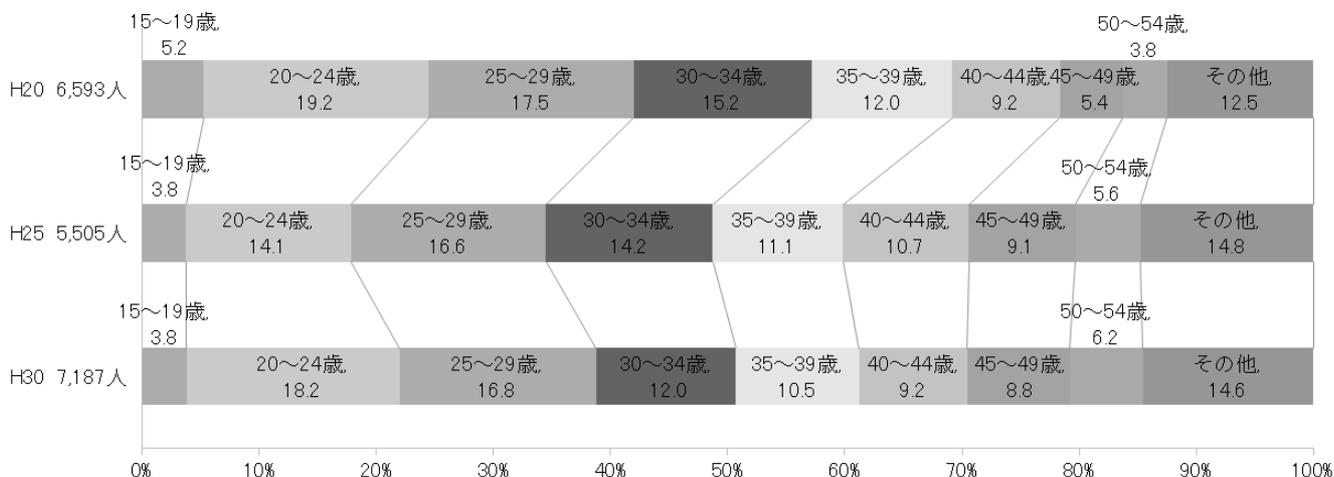
※ 定住者

法務大臣が特別な事情を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者であり、日系3世、中国在留邦人、インドシナ難民などが該当する。在留期間は3年若しくは1年又は法務大臣が個々に指定する期間で、在留活動に制限はない。

これを年齢別に見ると、20～24歳18.2%、25～29歳16.8%、30～34歳12.0%と、20代から30代の割合が高い傾向が続いています。（図5）

なお、外国人の児童生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒（小学校・中学校・高等学校）数は平成28年5月1日現在で8校、13人に上っています。（文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査（平成28年度）」）

図5 在留外国人数の年齢別割合

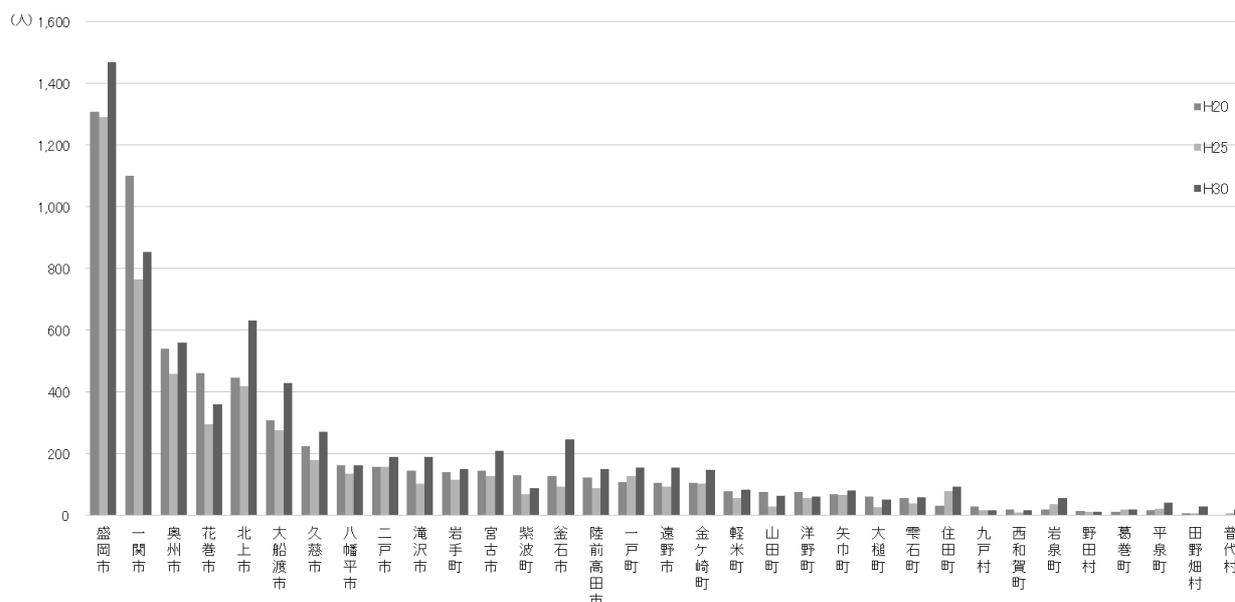


出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」

本県では、全ての市町村に外国人県民等が居住しており、これを市町村別に見ると、平成30年12月末現在で、盛岡市1,469人、一関市853人、北上市632人などの順となっています。経年比較をすると、県全体の在留外国人数は、平成23年3月11日に発災した東日本大震災津波の影響により、大船渡市や山田町等の沿岸市町村を中心に在留外国人が大きく減少しましたが、その後復興とともに増加に転じています。(図6)

※ 県内各市町村の外国人住民登録者数は、住民基本台帳に基づく各市町村の報告数を掲載しており、法務省統計における本県の在留外国人数の合計とは一致しません。

図6 市町村別外国人住民登録者数(平成20年、25年、30年)



出典：岩手県政策地域部「いわて国際交流要覧」

外国人の雇用状況について見ると、令和元年10月末現在、外国人労働者を雇用しているとして届出のあった事業所は907ヶ所、外国人労働者数は5,176人となっています。

外国人労働者を国籍別に見ると、ベトナムが全体の32.6%を占め、以下、中国25.0%、フィリピン18.3%、インドネシア4.5%、アメリカ3.7%などの順となっています。(図7)

在留資格別では、技能実習が全体の64.8%を占め、以下、身分に基づく在留資格(※1)18.6%、専門的・技術的分野の在留資格(※2)9.2%、資格外活動(留学含む)5.9%の順となっています。(図8)

産業別では、製造業が全体の58.4%を占め、以下、農林業8.0%、建設業6.4%、教育・学習支援業6.3%などの順となっています。(図9)

外国人を雇用している事業所を規模別に見ると、30人未満が45.0%を占め、以下、30~99人32.0%、100~499人18.1%などの順となっています。(図10)

※1 身分に基づく在留資格には、「永住者」、「日本人の配偶者」、「永住者の配偶者等」及び「定住者」が該当。

※2 専門的・技術的分野の在留資格には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「投資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」及び「技能」が該当。

図7 外国人労働者の国籍別割合
(令和元年10月末現在)

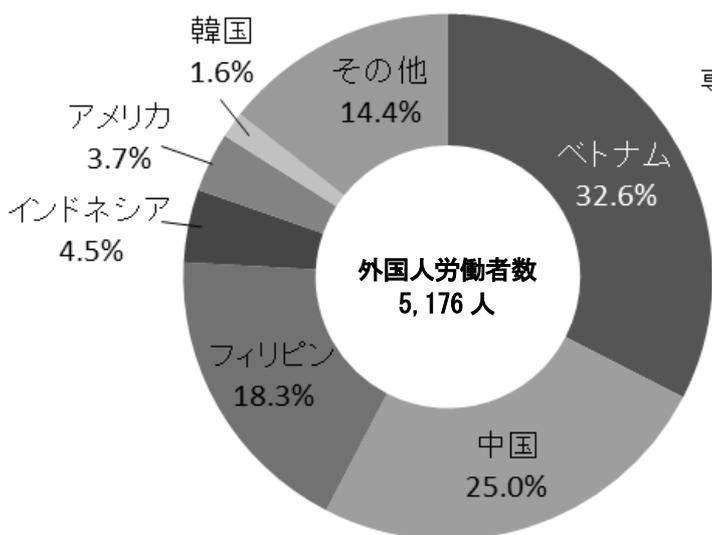
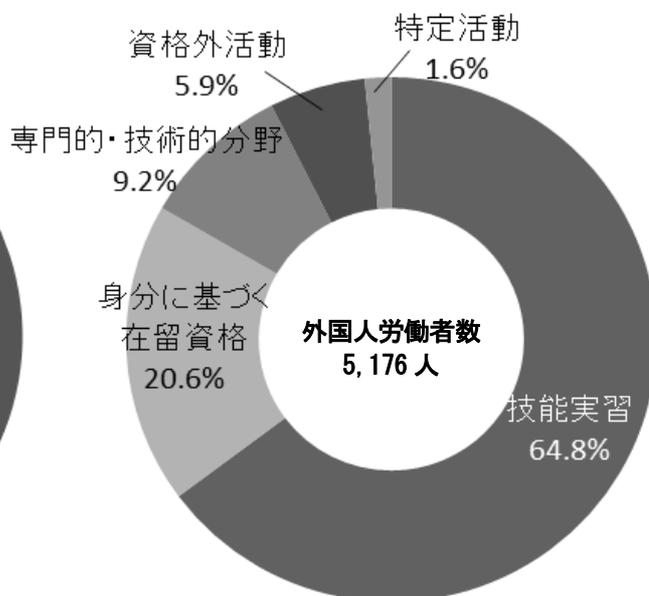


図8 外国人労働者の在留資格別割合
(令和元年10月末現在)



出典：厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況（令和元年10月末現在）

図9 外国人労働者の産業別割合
(令和元年10月末現在)

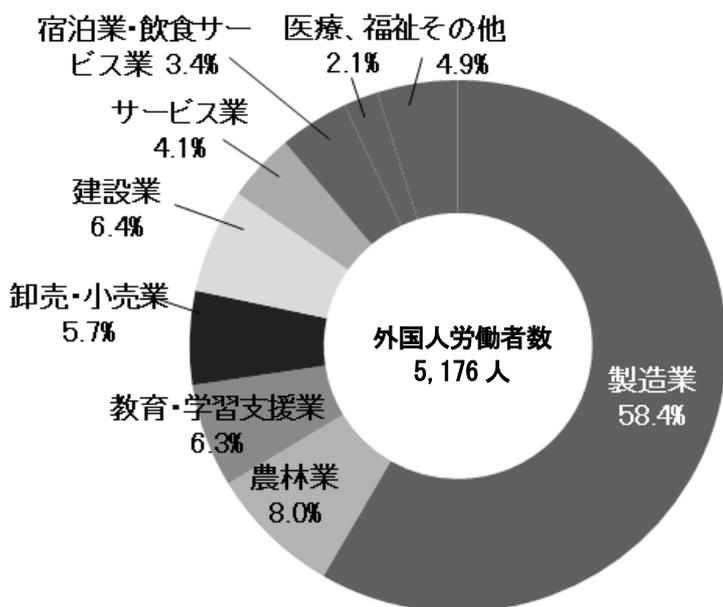
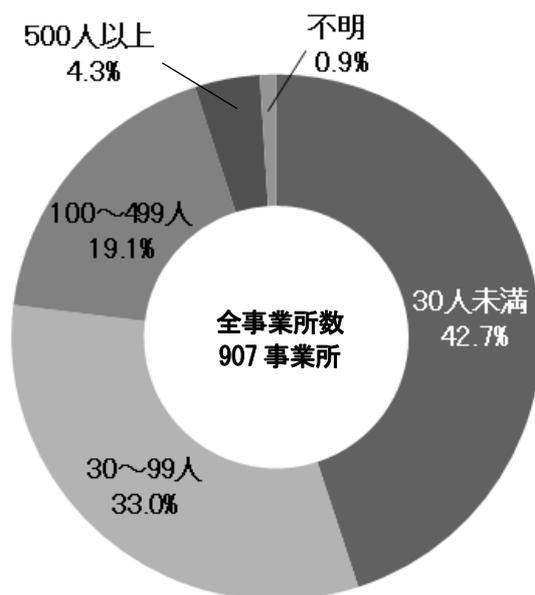


図10 外国人労働者を雇用している事業所の規模別割合
(令和元年10月末現在)



出典：厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況（令和元年10月末現在）

外国人を雇用している 327 事業所の実態について見ると、雇用動機として「人手不足対応」が 73.7%と最も多く、以下、「企業活性化」が 31.2%、「専門知識技能」が 22.3%などとなっています。(図 11)

日本語のレベルは、「業務に支障なし」が 71.3%を占め、「業務に支障あり」が 17.4%などとなっています。(図 12)

日本語学習支援は、「特に行っていない」が 56.3%を占め、「自習」が 14.4%、「その他支援」が 13.8%などとなっています。(図 13)

地域住民との交流は、「参加を促している」が 37.9%を占め、「状況がわからない」が 34.9%、「交流に配慮していない」が 17.1%などとなっています。(図 14)

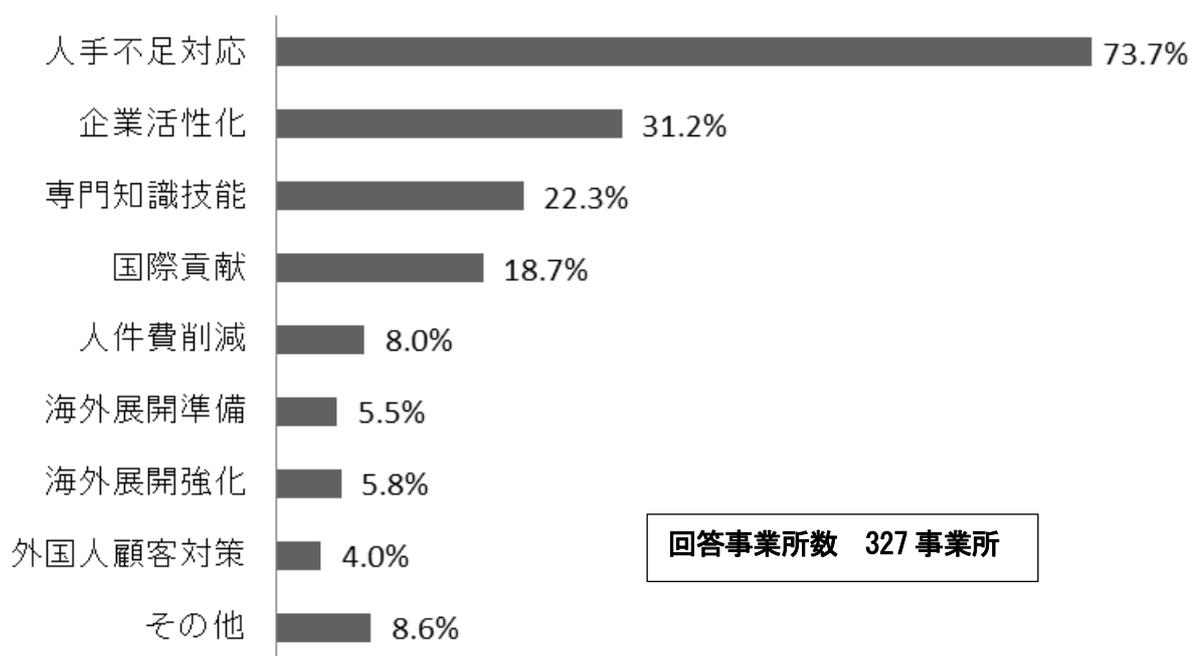
人手不足としての効果は、「多少有効」が 37.7%を占め、「あまり有効と思わない」が 21.7%、「他の方法を検討すべき」が 19.4%などとなっています。(図 15)

今後の雇用は、「未定」が 39.4%を占め、「雇用するつもりがない」が 37.9%、「雇用したい(継続含む)」が 20.2%などとなっています。(図 16)

雇用を希望しない理由としては、「言葉等の問題」が 42.8%を占め、「研修教育の負担」が 15.7%、「受入側の準備」が 8.7%などとなっています。(図 17)

これらのことから、言葉等の問題から雇用希望しないなどの日本語に関する課題が明らかとなりました。

図 11 雇用動機
(令和元年 6 月末現在)



出典：(公財)岩手県国際交流協会「外国人労働者雇用実態調査」

図 12 日本語のレベル
(令和元年6月末現在)

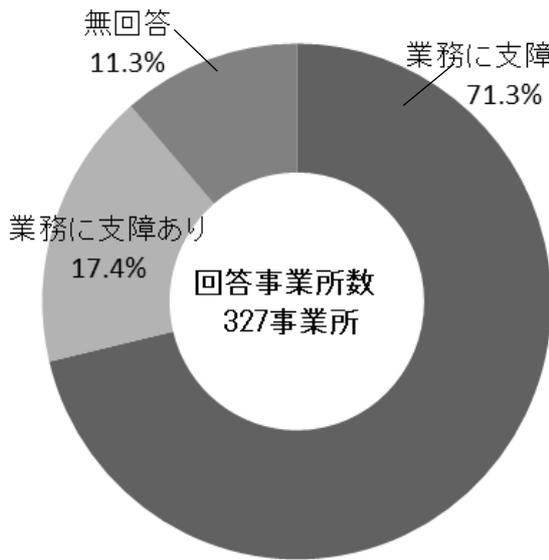
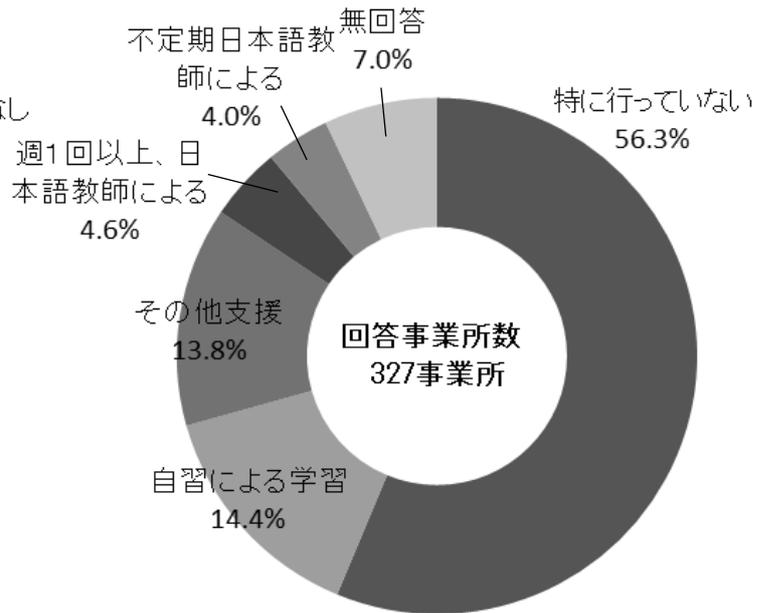


図 13 日本語学習支援
(令和元年6月末現在)



出典：(公財)岩手県国際交流協会「外国人労働者雇用実態調査」

図 14 地域住民との交流
(令和元年6月末現在)

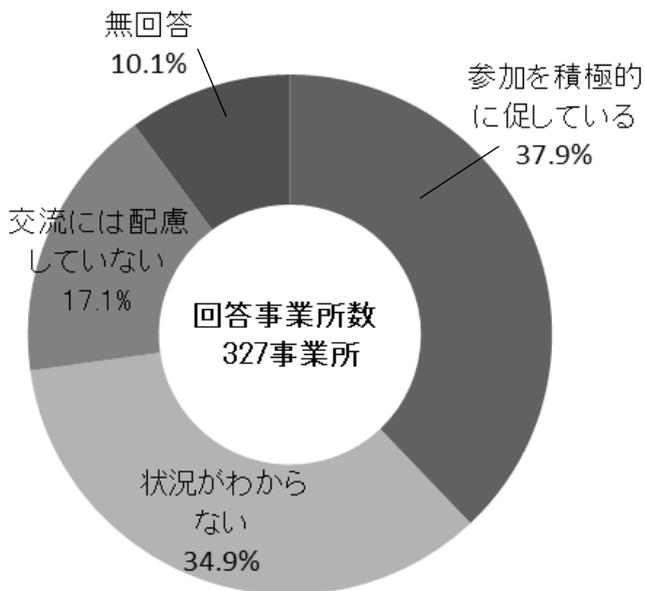
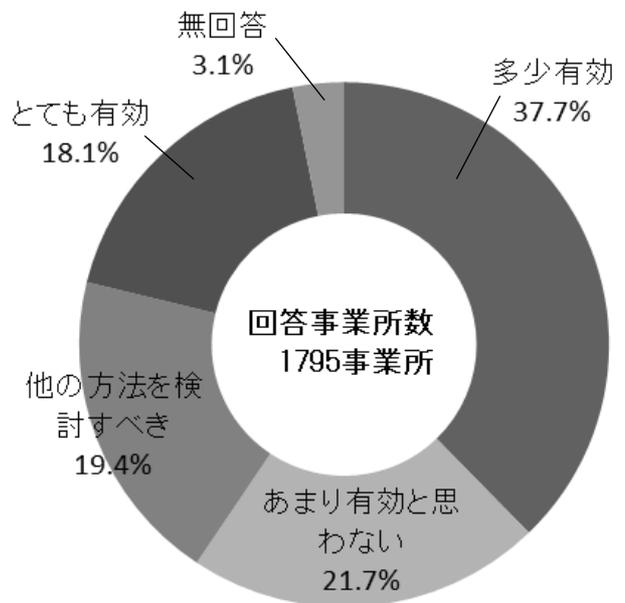


図 15 人手不足対策としての効果
(令和元年6月末現在)



出典：(公財)岩手県国際交流協会「外国人労働者雇用実態調査」

図16 今後の雇用
(令和元年6月末現在)

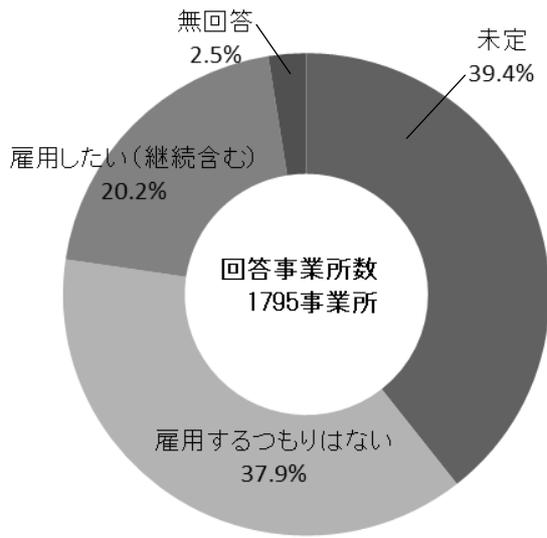
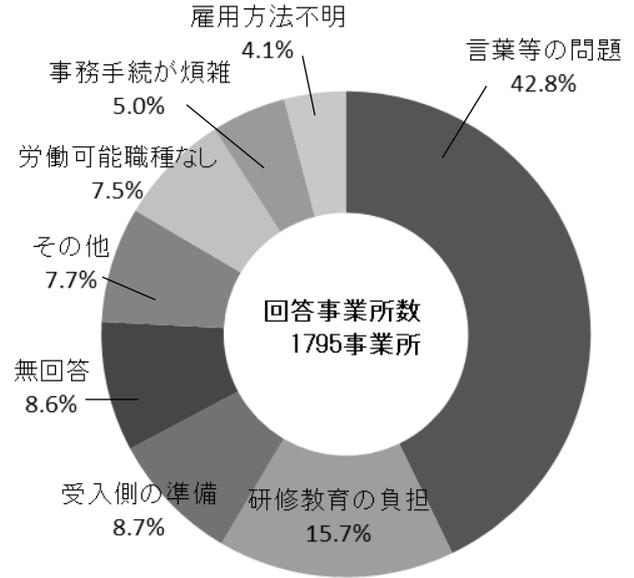


図17 雇用希望しない理由
(令和元年6月末現在)



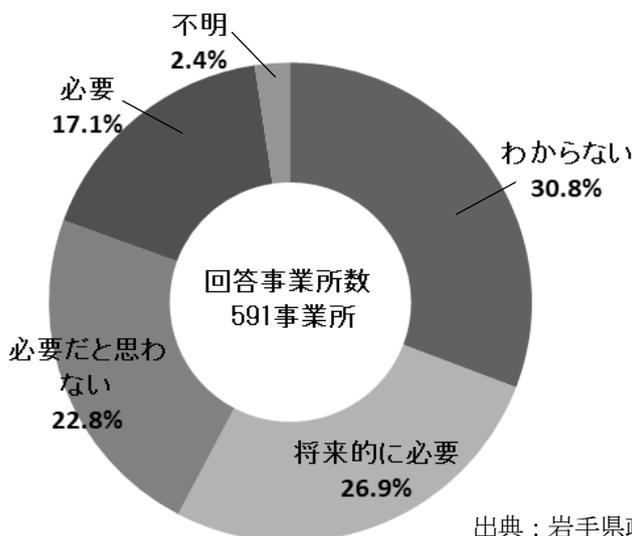
出典：(公財)岩手県国際交流協会「外国人労働者雇用実態調査」

591 事業所のグローバル人材の確保・育成の意向について見ると、「わからない」が30.8%と最も多く、以下、「将来的に必要」が26.9%、「必要だと思わない」が22.8%、「必要」が17.1%などとなっています。(図18)

「必要」、「将来的に必要」と回答した261事業所の確保・育成の方法について見ると、「日本人従業員の育成(グローバル化)」が69.2%と最も多く、「外国人留学生等の採用」が29.2%、「特に考えていない」が13.8%などとなっています。(図19)

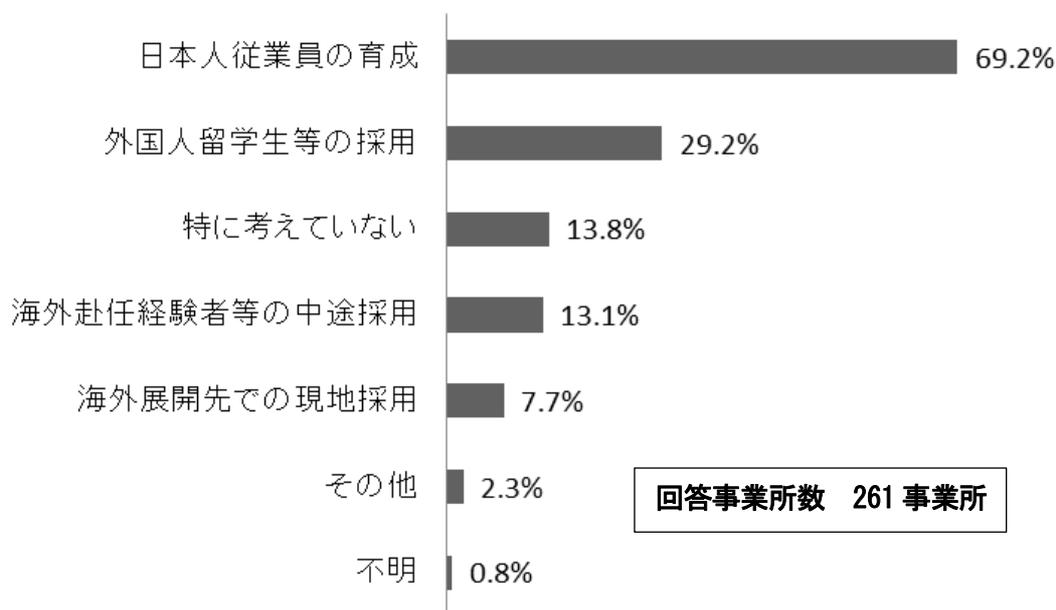
また、グローバル人材を雇用する上での課題について見ると、「従業員の外国語習得や海外研修の機会」が61.9%と最も多く、「グローバル人材を採用した後のグローバル人材の活用事例・活用情報・ノウハウ」が33.8%、「外国人留学生等を採用するための人的態勢」が29.6%などとなっています。(図20)

図18 グローバル人材の必要性
(平成30年7月末現在)



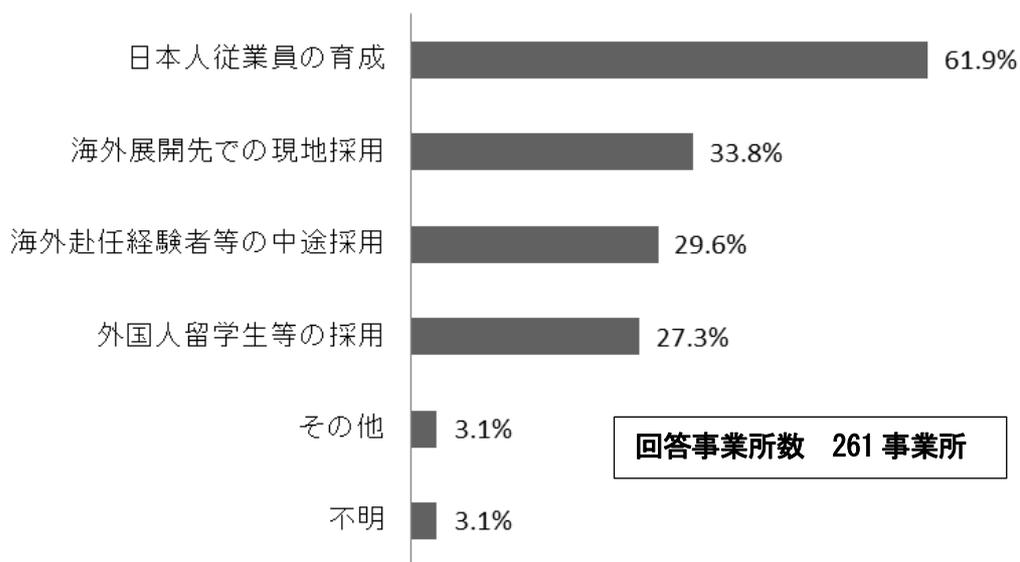
出典：岩手県政策地域部「平成30年度企業・事業所行動調査」

図19 「必要」又は「将来的に必要」と回答した企業における
グローバル人材の確保・育成方法
(平成30年7月末現在)



出典：岩手県政策地域部「平成30年度企業・事業所行動調査」

図20 「必要」又は「将来的に必要」と回答した企業における
グローバル人材の雇用における課題
(平成30年7月末現在)

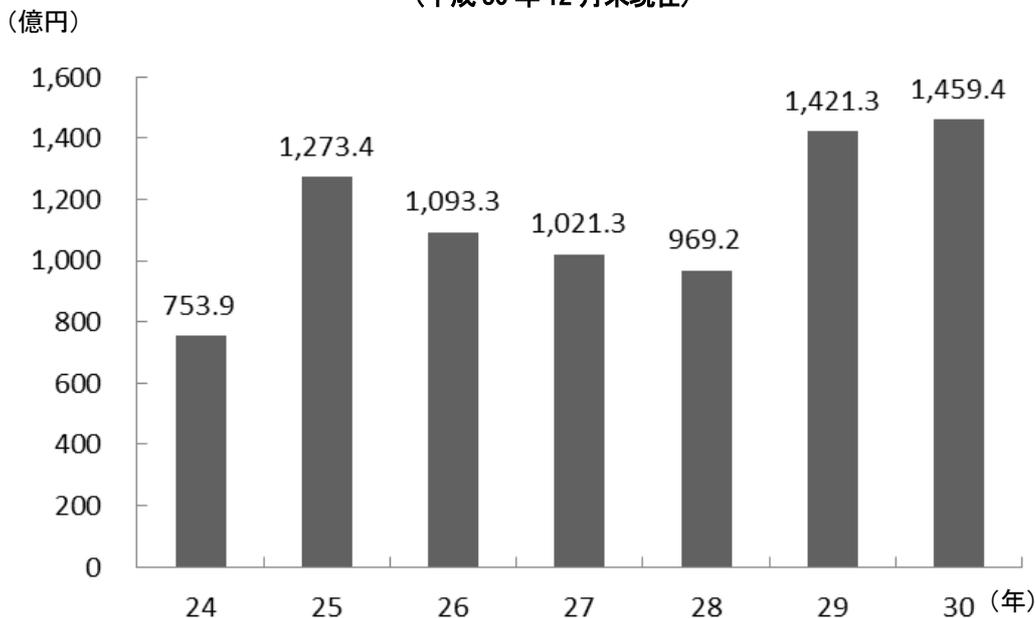


出典：岩手県政策地域部「平成30年度企業・事業所行動調査」

本県における平成30年12月末現在の輸出額は、1,459億円です。

輸出額の推移を見てみると、平成25年をピークに平成28年まで減少が続いていましたが、平成29年から増加に転じ、平成30年には過去最大となりました。(図21)

図21 輸出額の推移
(平成30年12月末現在)

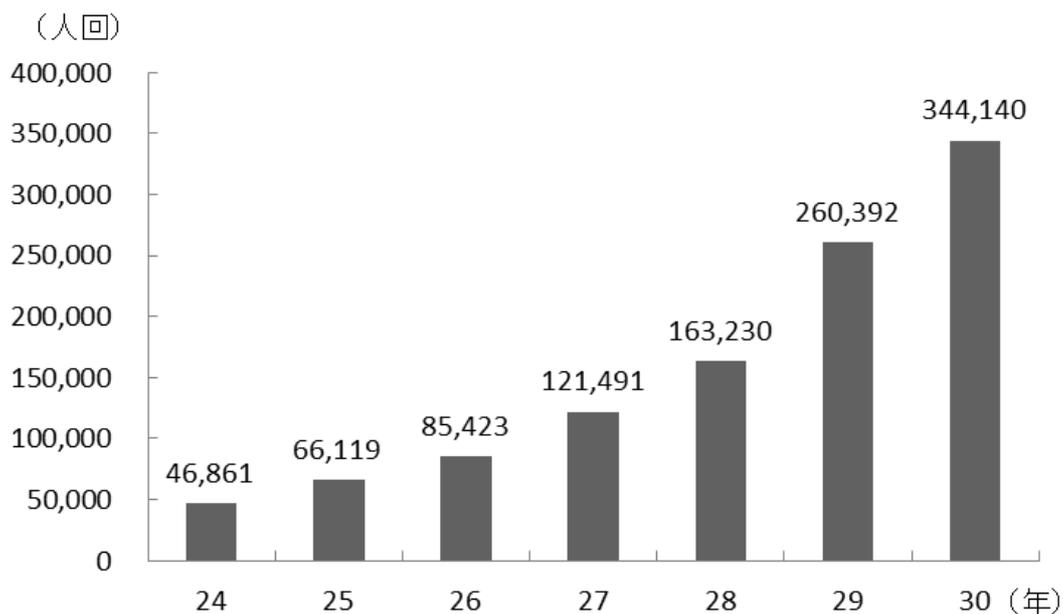


出典：岩手県商工労働観光部、日本貿易振興機構（ジェトロ）盛岡貿易情報センター「2018年岩手の貿易」

本県における平成30年12月末現在の外国人旅行客の入込客数は、344,140人回です。

入込数の推移を見てみると、近年の訪日観光客の増加に伴い、本県でも増加傾向にあり、平成30年には過去最大となりました。(図22)

図22 外国人旅行客の入込推移
(平成30年12月末現在)



出典：岩手県商工労働観光部「いわての観光統計」

県民のグローバル化に関連する県の政策項目（「海外への販路拡大」及び「外国人県民も暮らしやすい地域社会」）に対する重要度、満足度、ニーズ度の順位（46項目中）は、表1のとおりとなっています。これらの政策項目に関して、重要度は低いものの、現状に一定程度満足している状況にあると言えます。

表1 グローバル化関連政策項目に対する県民意識（平成31年2月末現在）

	重要度	満足度	ニーズ度
海外での県産品の販路拡大	46位	32位	41位
外国人も暮らしやすい地域社会	45位	24位	43位

出典：岩手県政策地域部「平成31年度県の施策に関する県民意識調査結果報告書」

(2) 前プラン策定後に生じた社会情勢の変化と展望

ア 震災復興支援を契機とした連携の促進

(ア) 開かれた復興の推進

東日本大震災津波の発災以降、多くの外国人が本県を訪れて県民と交流を深め、また、本県から多数の若者が海外に招かれるなど、これまでにない規模で、県民が直接世界とつながる状況となっています。

また、本県では、「地元の底力」と同様に、復興を進めていく力となる「様々なつながりの力」を生かすべく、全国、さらには外国からの協力や支援との連携を進めています。

(イ) 世界に向けた発信・取組

本県では、平成23年に「平泉の文化遺産」、平成27年に「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録されたほか、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が令和3年の世界遺産登録を目指しており、世界遺産の価値や魅力などの国内外への発信を多様に展開しています。

また、令和元年の「三陸防災復興プロジェクト2019」や「ラグビーワールドカップ2019TM」釜石開催、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」などの機会、東日本大震災津波伝承館の普及事業を通じて、震災の事実を踏まえた教訓や復興の姿を発信していきます。

イ 外国人の受入機会の増加

(ア) 外国人材の受入れ

国は、深刻化する人手不足に対応するため、平成30年12月に「出入国管理及び難民認定法」（以下「入管法」という。）を改正し、平成31年4月に施行しました。この施行により、人材確保が困難な業種（14分野）を対象とし、一定の専門性・技能を有する外国人の就労を目的とした新たな在留資格が創設されました。

併せて、国は、外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図るため、平成30年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定しました。本県

では、今後見込まれる外国人労働者等をはじめとした外国人県民等の増加に向け、相談体制の強化等の対策を進めています。

また、令和元年6月には、「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、外国人居住者等に対する日本語教育の推進が地方自治体の責務とされたことから、国と連携した日本語学習支援の強化が求められています。

(イ) 観光客の受入れ

本県を訪れる外国人観光客は、東日本大震災津波の影響により大幅に減少しましたが、近年の訪日外国人観光客の増加に伴い、本県でも堅調に増加を続けています。本県では、外国人観光客が快適に旅行できるように、観光関連施設の外国語表示の整備等、受入環境の充実に取り組んでいます。

(ウ) 研究者等の受入れ

I L Cは、標高約110m、全長約20kmから50kmの地下トンネルに建設される世界最先端の素粒子研究施設であり、平成25年8月、国内の研究者で組織されるI L C立地評価会議が、I L Cの国内建設候補地として本県を含む北上サイトに一本化しました。

I L Cの実現により、多くの外国人研究者やその家族が本県に居住することが想定されており、その受入れ等について検討等が進められています。

また、県民からは、I L Cの実現により、「地域住民のコミュニケーション能力や国際感覚の養成」、「雇用創出などの経済効果」などの期待が寄せられています。(出典：令和元年度希望郷いわてモニターアンケート「多文化共生に関する意識調査」)

(エ) 生徒等の受入れ

八幡平市にインターナショナルスクールの設置が予定されていることから、多くの生徒に加え、教員及び職員、その家族が本県に居住することが想定されており、その受入れ等について検討などが進められています。

ウ グローバル人材の活躍機会の増加

(ア) 教育分野

小学校では、平成26年度から教員の英語指導力向上のため研修が行われており、令和2年度から3、4年生は外国語活動、5、6年生は英語授業が導入されます。

また、小中学校、高等学校において、英会話に触れる機会の増大等のため、語学指導等を行う外国青年招致事業(J E Tプログラム)や民間事業者を通じて配属された外国人が外国語指導助手として活動しています。

海外への修学旅行については、平成29年度に公立・私立合わせて5つの高等学校が実施しており、469人の生徒が参加しています。高校の中には、海外の高校と提携して活発な国際交流を行っている学校や海外研修、留学制度を有する学校もあります。

(出典：公益財団法人全国修学旅行研究協会「平成29年度全国公私立高等学校海外修学旅行・海外研修(修学旅行外)実施状況調査報告」(平成30年3月末現在))

県内5大学等で構成される「いわて高等教育コンソーシアム」においては、地域の中核を担う人材育成の一環として、外国人留学生とともに地域課題をグローバルな視点から考え、学び合うプログラムが実施されています。

大学等では、海外の教育機関と学術交流協定を締結し、学生の派遣や留学生受入れを行っているほか、企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローバル人材育成推進協議会」においては、学生の国際的視野を養うための海外留学支援や、留学生やJETプログラム参加者などのグローバル人材の定着を図る就職説明会、インターンシップの取組が進められています。

(イ) 産業分野

県内企業等の輸出額は、全体として増加傾向にあり、平成30年は過去最大(1,459億円)となっています。また、TPP11や日EU経済連携協定などの大規模な貿易協定が次々と発効し、県内企業等の海外展開の拡大が見込まれます。このような状況において、企業等の海外展開を担うグローバル人材のニーズは高まっており、企業等を対象とした人材育成や高度外国人材の活用の支援が進められています。

また、海外展開を図る県内事業者を支援するためのプラットフォーム「いわて海外展開支援コンソーシアム」、農林水産物の国際流通に関する情報収集や調査・分析等を担う「いわて農林水産物国際流通促進協議会」など、官民一体となった組織による海外市場への展開や販路の拡大、海外との交流促進の取組が推進されています。

(ロ) 国際協力分野

開発途上国の国づくりに貢献する「JICA海外協力隊」として、様々な年齢層の県民等が本県から海外に派遣されています。

(ハ) 若者の海外への関心

本県では、出国者に占める10～19歳の割合が全国水準より高い状況にあります。また、出国者に占める20～29歳の割合は、全国水準とほぼ同じとなっていることから、本県においては、全国よりも早い時期から海外経験を積む機会に恵まれていることがうかがえます。(出典：法務省「出入国管理統計年報」)

県が実施している高校生を対象とした中国雲南省及び北米への海外派遣研修では、募集定員26人に対して令和元年度は70人の応募があり、海外への関心の高さがうかがえます。

また、「いわてグローバル人材育成推進協議会」による大学生を対象とした海外留学支援について、募集定員5人に対して令和元年度は9人の応募があるなど、大学生においても海外への関心が一定程度あるものと推察されます。

エ 国際定期便の就航

いわて花巻空港では、平成30年に台北、平成31年に上海との国際定期便が就航したほか、新たな航路開設に向けた取組も行われており、定期便を活用した交流拡大が期待されます。

オ 海外との交流

県では、中国大連市と地域間連携推進協定を締結し、産業や文化、職員交流を進めているほか、中国雲南省と友好交流協力協定を締結し、青少年交流や経済交流、農林業交流など多岐にわたる分野で交流を進めています。また、岩手県大連経済事務所及び岩手県雲南事務所を設置し、交流活動を支援しています。

市町村においては、18市町が12か国31県市町と姉妹（友好）提携を結んでおり、訪問団の受入れや生徒の派遣など相互交流が行われています。令和元年の「ラグビーワールドカップ2019™」の公認チームキャンプ地や「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」のホストタウン、復興ありがとうホストタウンの活動を通じて、今後の更なる交流拡大が見込まれます。

(3) これまでの取組成果と課題

過去5年間における県施策について、前プランに定める3つの「施策の方向」ごとに検証し、主な取組成果と課題を抽出しました。

ア 施策の方向1 言葉の壁の解消

〔主な取組成果〕

（日本語学習の支援）

- 日本語教室の開催情報の提供のほか、日本語サポーターの登録・活用に努めるなど、外国人県民等の日本語学習の支援をしました。

（やさしい日本語や多言語による行政・生活情報の提供）

- 外国人県民等の生活サポートを目的とした多言語サポーターを活用し、外国人県民等の生活に必要な情報等を適宜通訳・翻訳して提供する体制づくりを支援しました。

〔今後の主な課題〕

- 「話し言葉」は理解できても「読み書き」が不得意であるなど、外国人県民等の個々の日本語能力の違いに応じた支援をする必要があります。
- 日本語サポーター及び多言語サポーターについて、地域ごとに登録数に開きがあることから、各地域において必要数を確保できるよう努める必要があります。
- 技能実習生をはじめ、日本語学習を希望していても学習機会のない外国人県民等の支援をする必要があります。
- 日本語教室等について国際交流関係団体が無償で開講している場合があり、運営経費の確保などから継続に懸念が生じています。また、日本語サポーターの高齢化や担い手の不足などの課題も抱えています。日本語教室等の継続のため、これらの解決に向けて支援をする必要があります。

イ 施策の方向2 安心した暮らしの構築

〔主な取組成果〕

(外国人県民等にとって特に必要な情報等の提供)

- 外国人相談員による巡回相談、多言語での相談受付、行政書士など専門の相談員による困難案件への対応など、外国人県民等の相談に対応したほか、岩手県民情報交流センターに「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置しました。
- 外国人のためのいわて生活情報ハンドブックをはじめ、医療・子育てに関するハンドブックを多言語で作成し、生活上のルールや日本の医療制度等を周知しました。(外国人県民等である児童・生徒への対応)
- 外国人児童・生徒のための就学支援ハンドブックを多言語で作成し、教育制度の違いや就学手続きなどを周知しました。
- 外国人児童・生徒の受入れに係る課題解決などに向け、受入校の教員向けの研修会を開催しました。

(日本社会のルール等に関する啓発)

- 外国人のためのいわて生活情報ハンドブックをはじめ、医療・子育てに関するハンドブックを多言語で作成し、生活上のルールや日本の医療制度等を周知しました。(再掲)

〔今後の主な課題〕

- 永住者に加え技能実習生の増加など外国人県民等が多様化する中、ドメスティック・バイオレンス等を含む家庭問題や労働など、個別化・専門化する外国人県民等からの相談に加え、雇用事業所や市町村などからの幅広い相談に適切に対応できるよう、相談体制を強化する必要があります。
- I L Cの実現を見据え、外国人研究者の子弟等の受入れ体制を更に強化する必要があります。
- 医療機関の多言語対応については、大規模な病院が対策を進める一方、小規模な個人開業医では進んでおらず、医療機関全体が一体となって取り組む必要があります。
- 多言語対応可能な医療機関をWebで公開している「いわて医療ネット」や国の「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」などを更に周知するほか、受入体制の充実を図る必要があります。
- 災害発生時に外国人県民等も迅速に避難行動がとれるよう、多言語サポーターやSNS等を活用した多言語による情報提供等の支援体制を更に強化する必要があります。
- 外国人県民等も地域の構成員と考え、円滑な社会生活を営むことができるよう、地域の受入体制を構築する必要があります。
- 外国人県民等の子どもについては、生活用語に加え学習活動に必要な学習言語の習得が求められていますが、小学校等では対応する専門の日本語指導者が不足しており、対策に取り組む必要があります。

また、教育機関及び日本語指導者の指導ノウハウや情報の交換の場、研修の機会を

設ける必要があります。

- 子どもを持つ外国人県民等の中には、日本語が分からない両親もおり、学校からの通知が読めない、進学情報が分からないなどの問題を抱えていることから、英語等による通知や多言語によるハンドブックを活用した進学説明・相談等を更に進める必要があります。

ウ 施策の方向3 多文化共生の地域づくり

〔主な取組成果〕

(多文化共生等に関する啓発)

- 国際交流等の情報提供、外国人県民等に対する生活支援、日本人県民と外国人県民等の交流を図る国際交流・協力の拠点施設である国際交流センターの運営・機能の充実に取り組みました。
- 学校や地域団体などに外国文化を紹介する外国人講師を派遣し、県民の国際理解を深める支援をしました。

(交流機会・つながりづくり)

- 市町村国際交流協会や国際交流関係団体などの職員を対象とした研修を実施し、国際交流事業に携わるに当たり必要な知識や情報の習得を支援しました。
- 「ワン・ワールド・フェスタ in いわて」など、多文化共生の普及・啓発や外国人県民等との交流を目的としたイベントの開催を支援しました。

(グローバル人材の育成・活用)

- 青少年を対象とした海外派遣研修を実施し、多様な考え方や異文化に対する理解や外国語による実践的コミュニケーション能力の向上を図り、国際感覚のある人材の育成に取り組みました。
- 海外渡航経験を持つ若者や世界との関わりに関心を持つ若者によるワークショップ等、若い世代の海外への関心を喚起し、国際理解を深めることを目的としたイベントの開催を支援しました。

〔今後の主な課題〕

- 外国人県民等の地域行事等への参加を促進するなど、地域における日本人県民との交流機会を更に増やして、地域の構成員としての意識を高めていく必要があります。
- 異なる文化や習慣についての理解を深めるとともに、国際社会への関心を促すため、地域住民の国際理解を深める機会づくりに取り組む必要があります。
- 国際感覚のある人材の育成に向け、産学官が情報共有や役割分担を図るなど、更なる連携を進める必要があります。
- 世界との「つながり」が復興の力となっており、引き続き、海外とのネットワークを担う人材を育成する必要があります。
- 本県にゆかりがあり、世界と岩手をつなぐグローバル人材とのネットワークを構築していく必要があります。

- 海外体験を持つ若者など、世界とのつながりを持つグローバル人材が活躍する、つながりの力を生かした魅力ある地域づくりを支援する必要があります。
- 外国人留学生やJETプログラム参加者などの県内就職の支援に取り組む必要があります。
- 東日本大震災津波において海外から多大な支援を受けたことを踏まえ、開発途上国におけるボランティア活動など国際貢献できる人材の育成に取り組む必要があります。
- 輸出や海外の販路開拓など、企業の海外展開を担う人材の育成・活用に取り組む必要があります。

4 目指す将来像（基本目標）

(1) 目指す将来像（基本目標）

東日本大震災津波の発災後すぐに、様々な国々から多くの人が本県に救援に駆け付けたことをはじめ、その後の復旧・復興の取組の過程においても、海外から惜しみない支援が続いていることは、国籍や民族等の違いを超えた「つながりの力」の大切さを県民一人ひとりが実感するかけがえのない経験になっています。

本県では、「いわて県民計画（2019～2028）」において「県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会」の実現を理念に掲げ、幸福を守り育てるための取組を進めています。国籍や民族等の違いに関わらず、日本人県民も外国人県民等も地域社会を支える主体として共に生きることを目指す多文化共生推進の取組は、この理念に通じるものであり、ますます意義深く、重要なものとなっています。

こうしたことから、世界との「つながりの力」を実感した県民が一体となって、多文化共生社会の実現を目指して大きく前進していきます。

「国際的な視野を持ち、世界と岩手をつなぐ人材が生まれ、 国籍や言語、文化などの違いを共に認め、暮らすことができる岩手」

東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の過程で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢と「つながり」を大切にする岩手県において、国際的な視野を持った、世界と岩手をつなぐ人材を育て、受け入れます。また、外国人県民等の言葉や生活の不便が解消され、お互いの理解が進むことで、日本人県民と外国人県民等がお互いの価値を認め合い、お互いの交流を通じて高め合い、共に主体となって幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指します。

(2) 視点

この目指す将来像を実現するに当たっては、次の4つの視点を基本に進めることが重要です。

① 世界と岩手をつなぐグローバル人材を育成する

世界とのつながりを本県の力にするとともに、本県が自立した地域としてグローバル社会へ貢献していくためには、多様なつながりの中でそれぞれの独自性や専門性を生かしながら、双方に利点となる目的のために外国人や海外在住日本人と対等の立場で協力して共に活動することができる人材が必要です。

② 外国人県民等の暮らしの壁を解消する

本県においては、様々な国の出身の外国人県民等が人数の多少はあるものの県内全ての市町村において暮らしている現状にあります。この中で外国人県民等と日本人県民

がいきいきと暮らしていくためには、地域で暮らす一人ひとりが地域を支える主体であるという認識のもと、言語や生活文化の相違等によって暮らしに支障が出ないように、支援の取組を進めることが必要です。

③ 日本人県民と外国人県民等が協働して継続的に進める

地域においては、日本人県民と外国人県民等との交流を、単発的な行事等に留まらず、日常にかつ継続的に重ねていく必要があります。

日本人県民と外国人県民等の双方向の交流を通じて、お互いのコミュニケーションを密にとることで、外国人県民等は日本の文化や習慣への理解を、日本人県民は国際感覚を養い、自国及び異文化に対する理解をそれぞれ深め合うことで、お互いの価値を認め合うことが期待されます。

④ 県全体で推し進める

外国人県民等に関する問題は非常に幅広い分野にわたるとともに、県民一人ひとりの意識づくりが重要であることから、地域全体の問題として取り組んでいく必要があります。

県と市町村との連携を図るとともに、県や市町村、国際交流協会、国際交流団体、企業・関係機関団体、大学、学校、県民・自治会など様々な活動主体が一体となって、本県の多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

5 多文化共生に向けての主な施策の方向等

ここでは、本県における多文化共生の目指すべき姿の実現に向けて、今後5年間で取り組む4つの主な施策の方向と取組内容の例を掲げています。

これらの施策を着実に推進していくため、県と市町村との連携を図るとともに、県や市町村、国際交流協会、国際交流関係団体、企業・関係機関団体、大学、学校、県民・自治会など様々な活動主体が期待される役割を担い、一体となって取り組んでいきます。

施策の方向1 地域に貢献する人材の育成と定着

多文化共生の推進に欠かせない、地域や産業の国際化に貢献する人材等の育成に取り組みます。また、高度な知識を持つ外国人留学生等の定着支援等を促進します。

ア 地域の国際化に貢献する人材の育成

加速する国際化への対応や東日本大震災津波からの復興においては、世界との「つながり」を本県の力にしていけることが重要であり、海外県人会をはじめとする海外とのネットワークを構築・維持・拡大していくことが必要です。

このような海外とのネットワークを担う人材を育成するために、生徒の海外への派遣や海外からの受入れによる交流機会を設けるとともに、学生の海外留学支援等を行います。

(取組内容の例)

- 授業等を通じ、グローバルな視点を持つための前提となる郷土や日本の歴史文化への理解増進に加え、コミュニケーションを図るための語学力の向上に取り組みます。
- 中高生を対象とした姉妹都市との海外相互派遣を実施し、海外とのネットワークの構築を支援します。
- 海外県人会やいわて親善大使と連携し、高校生を対象とした雲南省や北米への海外派遣、雲南省からの中学生受入れ等を実施し、海外とのネットワークの構築を支援します。
- 企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローバル人材育成推進協議会」による学生の海外留学支援を行います。
- 「JICA海外協力隊」による開発途上国でのボランティア活動を促進し、海外とのネットワークの構築を支援します。

イ 産業の国際化に貢献する人材の育成・活用

県内のものづくりや水産加工等の分野の企業等において海外展開を担う人材の育成・活用を支援します。

(取組内容の例)

- 貿易実務や海外展開のノウハウなどに関する集合研修や出前講座、オンライン講座を実施し、人材育成を図ります。

- 留学経験者等と連携し、海外販路拡大のための商談会やバイヤー招聘などを実施し、海外展開を担う人材の活躍の場を創出します。
- 企業説明会や生活支援体制整備を実施し、高度外国人材の活用を促進します。

ウ 外国人留学生等の定着

外国人留学生やJETプログラム参加者など、日本語能力を持ち、日本の文化や社会システムに一定の理解を有するグローバル人材に、本県産業の発展や地域の活性化に寄与してもらうため、県内での就職・定着を支援します。

(取組内容の例)

- 県内企業の外国人留学生等の受入れが進むよう、外国人留学生等の雇用に関する留意事項や関係法令に係るセミナーを開催します。
- 外国人留学生等の県内就職志向が高まるよう、インターンシップや外国人県民等の若手社員等との交流会等を実施します。
- 外国人留学生等を対象とした県内企業訪問やキャリアフェア等を実施します。

エ 多言語により地域で外国人県民等の生活を支える人材の育成

外国人県民等は、行政手続き等様々な生活の場面で日本語を必要とします。また、災害時には、外国人県民等のほか外国人観光客が災害弱者となることが懸念されます。

このような事態に対応するため、通訳ボランティア等^{*}の人材育成を進めます。

^{*} 災害時多言語サポーターや日本語サポーター、医療通訳スタッフ等の多言語により地域で外国人県民等の生活を支える人材の総称。

(取組内容の例)

- 県内各地域において必要数を確保できるよう、通訳ボランティア等の育成・登録に取り組めます。
- 実際の現場や災害時等に確実に対応できるよう、通訳ボランティア等の訓練や研修等による資質向上に努めます。

施策の方向2 共に生活できる地域づくり

外国人労働者をはじめとする外国人県民等が安心していきいきと生活できる地域づくりに取り組めます。

ア 相談・情報提供体制の充実・強化

外国人県民等からの様々な相談にワンストップ窓口として対応する「いわて外国人県民相談・支援センター」の周知と機能充実に取り組めます。

外国人県民等にとって必要な在留資格、医療、労働などの情報について、国等がやさしい日本語や多言語で作成した資料の積極的な活用を促すとともに、ICTの活用による情

報提供体制の強化に努めます。

(取組内容の例)

- 「いわて外国人県民相談・支援センター」及び市町村等における外国人相談について周知を図るとともに、個別化・専門化する相談に対応する専門機関との連携を強化し、外国人相談支援体制の充実を図ります。
- 「いわて外国人県民相談・支援センター」による巡回相談や企業訪問を実施します。
- 地域における外国人県民等の支援者（民生・児童委員など）に対し、外国人県民等にとって必要な生活情報等を提供するとともに、支援者による説明・周知を行います。
- やさしい日本語やルビふり、多言語などによりわかりやすく行政・生活情報が提供されるように、情報を提供する側の意識向上を図るとともに、やさしい日本語による表記方法等についての情報提供などを行います。
- 国や県、関係機関等が既に多言語等で作成、提供している在留資格、医療、労働等の行政・生活情報について、SNS等を用いて積極的な周知及び活用を図ります。
- 道路や公共交通機関の案内標識等への多言語併記やピクトグラム^{*}を活用したわかりやすい表記に努めるとともに、観光庁の策定した「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を踏まえた観光関連施設の多言語化に取り組みます。
※ 一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報を示すために表示される視覚記号（サイン）の一つ。
- 通訳ボランティア等の派遣等について広く周知し、その活用を促進します。
- 岩手県居住支援協議会を通じ、外国人県民等の住宅確保要配慮者に対して、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅への入居支援を行います。

イ 防災・医療支援体制の構築支援

災害時には、外国人県民等のほか、外国人観光客が災害弱者となることが懸念されるため、多言語やささしい日本語などで適切な情報提供・発信、避難誘導等が行われる環境を整備します。

また、医療機関受診時等において、難解な医療用語、医療システムや文化慣習の違いなどについて外国人県民等が理解し、適切に医療を受けられる体制づくりを進めます。

(取組内容の例)

- 多言語等による防災情報の提供、防災訓練情報の外国人県民等への周知などを行います。
- 災害時多言語サポーター等を活用した多言語による情報提供等の支援体制の充実を図るとともに、災害発生時を想定した実践的な対応訓練を行います。
- 外国人受入対応が進んでいる医療機関等の取組を県内全域で共有するなど、受入体制の整備を進めます。
- 医療通訳スタッフ等^{*}の育成やICTを活用した受診支援などの体制整備を行います。
※ 外国人県民等の医療機関受診時に多言語により通訳支援を行う人材。

- 医療・子育て・福祉等の情報（例：予防接種など）を外国人県民等に伝えるため、各市町村で共有可能なフォーマット等の作成・周知を行います。

ウ 日本語学習の支援

国籍や民族の異なる人々が、地域づくりのパートナーとして共に暮らしていくためには、互いに円滑にコミュニケーションができることが必要です。

こうしたコミュニケーションに使われる言語は日本語が主となりますが、外国人県民等の中には日本語能力が十分ではない人も多くいます。また、「話し言葉」は理解できるものの、「読み書き」が不得手など、日本語能力の違いも見受けられます。

このことを踏まえ、外国人県民等の日本語学習の機会を提供するとともに、それぞれの日本語能力に合わせて対応できるよう指導内容の充実を図ります。

（取組内容の例）

- 外国人県民等に住民票の届出等の機会を捉え、日本語教室の開催情報を提供します。
- 日本語教室が設置されていない地域における教室の開設支援や、既存の教室における日本語能力に対応した指導内容の充実等に向けた取組を行います。
- 地域における日本語教室が、関係機関との連携・協力により円滑に運営されるよう支援します。
- 日本語サポーターの養成や活用、ICTを活用した日本語学習コンテンツの普及、多言語版学習教材の活用など、より効果的な指導に向けた取組を行います。

エ 外国人県民等が活躍できる地域での場づくり

外国人県民等を地域で生活していく仲間として受け入れ、共に地域づくりに取り組んでいくための国際理解や優良事例学習などの取組を推進します。

（取組内容の例）

- 市町村や国際交流協会、地域住民、留学経験者、外国人県民等を対象とする国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会を開催します。
- 国際交流協会や国際交流関係団体と地域との連携を密にするため、自治会長や留学経験者など地域における多文化共生のキーパーソンとしての役割が期待される人たちに、多文化共生への理解を深めていただくよう働きかけます。
- 外国人県民等の地域活動への参加を促進し、日本人県民と共に地域社会を支えていくという多文化共生社会づくりの意識の醸成を図ります。

日本人県民と外国人県民等が互いの文化や習慣などの多様性を尊重し、同じ地域の担い手として共生していくための理解促進に取り組みます。

ア 外国人県民等である児童・生徒への対応

日本の教育制度を周知するとともに、日本語学習支援の必要な児童・生徒について、県・市町村教育委員会、県・市町村国際交流協会、国際交流関係団体、大学等との連携により、小学校・中学校・高等学校における受入体制を充実させます。

(取組内容の例)

- 外国人県民等である児童・生徒の教育対応についての事例集を作成するなど、情報を共有する体制を整えます。
- 該当校の教員を対象として、外国人県民等の保護者の日本語能力に応じて、やさしい日本語や英語等による通知を行うなどの多文化共生の視点を取り入れた研修を実施します。
- 外国人県民等の高校生を対象とした奨学金制度の周知や活用を図ります。
- 外国人県民等である児童・生徒及び保護者に対し、様々な機会を捉え、日本の教育制度についての周知を行います。
- 日本語を母語としない外国人県民等である生徒の高校進学を支援するため、多言語によるハンドブックを活用しながら、進学説明・相談会を開催します。
- 外国人県民等である児童・生徒の日本語学習をボランティア等の協力を得て支援します。
- 文化的背景の異なる人々とのコミュニケーションの視点を取り入れた学習を行います。

イ 多文化共生に関する啓発

多文化共生についての理解を深めるための啓発を行います。また、国際交流員などを活用し、多文化共生の視点を取り入れた国際理解教育を推進します。

(取組内容の例)

- 多文化共生の視点を取り入れた国際理解セミナーの開催など、機会を捉えて多文化共生についての理解を深めるための啓発を行います。
- 外国文化紹介講師派遣などの機会を通じて、諸外国に対する理解を深めるとともに、国際社会への関心を促します。
- 多文化共生の地域づくりの中核となる国際交流センターの機能の充実に努めます。

ウ 交流機会・つながりづくり

地域での生活を営む中で、日本人県民と外国人県民等との交流の機会を増やし、コミュニケーションを重ねながらお互いの文化や習慣の理解を促します。

(取組内容の例)

- 市町村等で行う市民講座をはじめとする様々な活動への参加を外国人県民等に呼びかけるとともに、講座等において外国人県民等を講師として活用するなど、相互理解を深めます。
- 住民票の届出等の機会を利用して外国人県民等に自治会などの情報を提供するとともに、防災訓練などの地域活動への積極的な参加を呼びかけます。
- 地域において開催する外国人県民等との交流イベント等への参加を日本人県民と外国人県民等に呼びかけます。
- 地域が主体となって外国人県民等との交流機会を設けられるよう、国際交流協会や国際交流関係団体が持つノウハウの共有を進めます。

施策の方向4 ILCプロジェクトへの対応

ILCでの研究開発を担う人材の育成や外国人研究者と地域住民が共生する多文化コミュニティの形成支援に取り組みます。

ア 研究開発を目指す人材の育成

持続的にILCプロジェクトを推進するための人材について、県・市町村教育委員会、高等学校・大学等教育機関、国内外の研究機関と連携し、研究者や開発者等の人材の育成を進めます。

(取組内容の例)

- 未来のILCを担う人材の育成に取り組む高校を「ILC推進モデル校」として指定し、研究職のほか、幅広い分野において人材育成を進めます。
- 研究者や関係機関と連携した科学・工学に関するコンテスト等を実施し、優秀な取組を行った生徒を海外の大型研究施設への研修に招待し、生徒たちの科学に対する興味・関心を深め、ILCを担う人材の育成を図ります。
- ILCを活用した科学教育水準の向上を目指した「ILC教育プログラム」をまとめ、より専門的・体験可能なプログラムの提供を通じて、ILCに携わる研究も含めた国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材の育成を目指します。

イ 国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成

ILCの実現により、外国人研究者・家族と地域住民が共生する多文化コミュニティの形成が見込まれることから、研究者及び家族の受入れに向けた体制整備を進めます。

(取組内容の例)

- 「いわて外国人県民相談・支援センター」の周知と機能充実を図るほか、各種行政手続きの支援や多言語生活ハンドブック、多言語による情報提供を充実させます。
- ILCの立地地域と連携し、研究機関内に研究者・家族の生活支援サービスを行う国際支援オフィスの検討及び設置を進めます。
- 外国人研究者の子弟等の受入れに向けた教育環境の整備を進めます。

6 各主体の役割（県民が一体となった多文化共生社会の実現）

多文化共生の課題は、様々な分野にわたる課題であり、また、県民一人ひとりの意識づくりが何より重要です。

多文化共生社会の実現に当たっては、県と市町村との連携を図るとともに、県や市町村、国際交流協会、国際交流関係団体、企業・関係機関団体、大学、学校、県民・自治会等が協力し合い、それぞれの役割を十分に果たしながら一体となって、地域全体の課題として取り組んでいくことが必要です。

このため、県は、本プランに基づき、全県的視野から広域的な課題への対応、先導的な取組などを推進するとともに、関係主体それぞれが連携して期待される役割を十分に担えるよう必要な支援を行います。

【県の主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 地域に貢献する人材の育成と定着	<p>(地域の国際化に貢献する人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成に向けた情報共有 高校生を対象とした雲南省や北米への海外派遣、雲南省からの中学生受入れ等の実施 「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画促進 学生の海外留学支援の実施 <p>(産業の国際化に貢献する人材の育成・活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外販路拡大のための商談会やバイヤー招聘等の実施 <p>(外国人留学生等の定着)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業向けセミナーや企業ガイダンス、企業訪問の企画・実施 <p>(多言語により地域で外国人県民等の生活を支える人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 通訳ボランティア等の育成・登録、資質向上
2 共に生活できる地域づくり	<p>(相談・情報提供体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いわて外国人県民相談・支援センター」及び市町村等における外国人相談の周知、外国人相談支援体制の充実 外国人相談員による巡回相談 多言語等による情報提供、提供・活用支援 やさしい日本語による行政情報提供などの意識向上等 既存の多言語による行政情報の積極的な周知・活用 公共交通機関の案内標識への多言語表記及び観光関連施設の多言語表記の支援 通訳ボランティア等の周知・活用促進 外国人県民等の住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅への入居支援

	<p>(防災・医療支援体制の構築支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多言語等による防災情報の提供等 ・ 県内医療機関の外国人受入体制の整備 ・ 医療通訳スタッフ等の育成などの受診体制整備 ・ 多言語による医療・子育て・福祉等の情報伝達フォーマットの作成・周知 <p>(日本語学習の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教室の開催情報提供 ・ 日本語教室の運営支援 ・ 日本語学習環境の充実 <p>(外国人県民等が活躍できる地域での場づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会の開催 ・ 外国人県民等の多文化共生社会づくりの意識醸成
3 多様な文化の理解促進	<p>(外国人県民等である児童・生徒への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育対応方法等の情報共有体制整備 ・ 日本語指導者及び日本語サポーターの指導力向上 ・ 奨学金制度の周知・活用 ・ 高校進学に係る情報提供 ・ 児童・生徒への日本語学習支援 <p>(多文化共生に関する啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生理解の啓発・促進 ・ 国際交流センターの機能充実 <p>(交流機会・つながりづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練等の実施・参加勧奨
4 ILCプロジェクトへの対応	<p>(研究開発を目指す人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ILC推進モデル校の取組による人材育成 ・ 関係機関と連携したILCを担う人材の育成 ・ ILC教育プログラムによる人材の育成 <p>(国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「いわて外国人県民相談・支援センター」における外国人相談支援体制の充実 ・ 多言語による情報提供の充実 ・ ILCの立地地域と県が連携した国際支援オフィスの設置 ・ 外国人研究者の子弟等の受入れに向けた教育環境整備

関係主体それぞれに期待される役割は、次のとおりです。

① 市町村

市町村は、住民にとって最も身近な基礎自治体として、外国人県民等に対しても各種の行政サービスを提供するなどの重要な役割を担っていることから、地域の実情に応じ、今後できるだけ早期に多文化共生の推進に係る指針等を策定し、外国人県民等に対する支援・情報提供・啓発、日本人県民に対する啓発などの取組を推進していくことが期待されます。

また、県・市町村等の国際交流協会、国際交流関係団体、学校、地元企業との連携や協働を積極的に図るとともに、交流機会づくりや自治会等の地域と外国人県民等をつなぐ役割も期待されます。

【市町村に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 地域に貢献する人材の育成と定着	(地域の国際化に貢献する人材の育成) <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成に向けた情報共有 ・ 日本の歴史文化の理解増進、語学力の向上支援 ・ 中高生を対象とした姉妹都市との海外相互派遣の実施 ・ 「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画 ・ 学生の海外留学支援の実施 (多言語により地域で外国人県民等の生活を支える人材の育成) <ul style="list-style-type: none"> ・ 通訳ボランティア等の育成・登録、資質向上
2 共に生活できる地域づくり	(相談・情報提供体制の充実・強化) <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村等の外国人相談の周知、外国人相談支援体制の充実 ・ 支援者（民生・児童委員など）への情報提供 ・ 多言語等による情報提供、提供・活用支援 ・ 既存の多言語による行政情報の積極的な周知・活用 ・ 公共交通機関の案内標識への多言語表記及び観光関連施設の多言語表記の支援 ・ 通訳ボランティア周知・活用促進 ・ 外国人県民等の住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅への入居支援 (防災・医療支援体制の構築支援) <ul style="list-style-type: none"> ・ 多言語等による防災情報の提供等 ・ 医療機関の外国人受入体制の整備 ・ 医療通訳スタッフ等の育成などの受診体制整備 (日本語学習の支援) <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教室の開設、充実、運営支援

	(外国人県民等が活躍できる地域での場づくり) <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会の開催 ・ 地域における多文化共生のキーパーソンへの働きかけ ・ 外国人県民等の多文化共生社会づくりの意識醸成
3 多様な文化の理解促進	(外国人県民等である児童・生徒への対応) <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語サポーターの指導力向上 ・ 奨学金制度の周知・活用 ・ 日本の教育制度の周知 ・ 高校進学に係る情報提供 ・ 児童・生徒への日本語学習支援 (多文化共生に関する啓発) <ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生理解の啓発・促進 (交流機会・つながりづくり) <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練等の情報提供と参加勧奨 ・ 市民講座等への外国人県民等の参加勧奨と講師への活用 ・ 交流機会の提供・参加勧奨
4 ILCプロジェクトへの対応	(研究開発を目指す人材の育成) <ul style="list-style-type: none"> ・ ILC教育プログラムによる人材の育成 (国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成) <ul style="list-style-type: none"> ・ 多言語による情報提供の充実 ・ ILCの立地地域と県が連携した国際支援オフィスの設置 ・ 外国人研究者の子弟等の受入れに向けた教育環境整備

② 県国際交流協会・市町村国際交流協会

県国際交流協会は、多文化共生社会の実現の推進に当たっての本県における中核的な組織として、市町村国際交流協会や国際交流関係団体などの取組を支援するとともに、専門的知識やノウハウ、機動性などを生かした広域的な取組を行うことが期待されます。

市町村国際交流協会は、それぞれの体制や活動内容等が大きく異なることから、人的資源や活動状況などの実情に応じて県国際交流協会、市町村、国際交流関係団体等と連携・協働し、地域のニーズや実態を踏まえた事業の推進を図ることが期待されます。

【県国際交流協会・市町村国際交流協会に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 地域に貢献する人材の育成と定着	(地域の国際化に貢献する人材の育成) <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成に向けた情報共有 ・ 語学力の向上支援 ・ 学生の海外留学支援の実施

	<p>(多言語により地域で外国人県民等の生活を支える人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 通訳ボランティア等の育成・登録、資質向上
2 共に生活できる地域づくり	<p>(相談・情報提供体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等の外国人相談の周知、外国人相談支援体制の充実 支援者（民生・児童委員など）への情報提供 多言語等による情報提供、提供・活用支援 既存の多言語による行政情報の積極的な周知・活用 公共交通機関の案内標識への多言語表記及び観光関連施設の多言語表記の支援 通訳ボランティア等の周知・活用促進 <p>(防災・医療支援体制の構築支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多言語等による防災情報の提供等 医療機関の外国人受入体制の整備支援 医療通訳スタッフ等の育成などの受診体制整備支援 <p>(日本語学習の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語教室の開設、充実、運営支援 <p>(外国人県民等が活躍できる地域での場づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会の開催
3 多様な文化の理解促進	<p>(外国人県民等である児童・生徒への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒への日本語学習支援 <p>(多文化共生に関する啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生理解の啓発・促進 国際交流センターの機能充実 <p>(交流機会・つながりづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流機会の提供・参加勧奨 国際交流協会や国際交流関係団体が持つノウハウの共有
4 ILCプロジェクトへの対応	<p>(国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多言語による情報提供の充実 ILCの立地地域と県が連携した国際支援オフィスの設置

③ 国際交流関係団体

多文化共生の取組は、日本語教室や交流イベントの開催など、地域において自主的に活動を行う国際交流関係団体に支えられてきました。

それぞれの団体の持つノウハウや情報、人材、ネットワークなどを生かしながら、市町村、国際交流協会等と連携・協力し、地域のニーズを的確に把握した多様な活動を展開していくことが期待されます。

【国際交流関係団体に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 共に生活できる地域づくり	(日本語学習の支援) ・ 日本語教室の開設・充実 (外国人県民等が活躍できる地域での場づくり) ・ 地域における多文化共生のキーパーソンへの働きかけ ・ 外国人県民等の多文化共生社会づくりの意識醸成
2 多様な文化の理解促進	(相談・情報提供体制の充実・強化) ・ 「いわて外国人県民相談・支援センター」及び市町村等の外国人相談の周知支援 ・ 多言語等による情報提供、提供・活用支援 ・ 通訳ボランティア等の周知・活用促進支援 (外国人県民等である児童・生徒への対応) ・ 日本の教育制度の周知 ・ 高校進学に係る情報提供 ・ 児童・生徒への日本語学習支援 (多文化共生に関する啓発) ・ 多文化共生理解の啓発・促進 (交流機会・つながりづくり) ・ 市民講座等への外国人県民等の参加勧奨 ・ 交流機会の提供・参加勧奨

④ 企業・関係機関団体

企業は、外国人県民等の雇用等に当たっての労働関係法令等の遵守はもとより、雇用等された外国人県民等とその家族が地域で安心して暮らせるよう、日本語学習への配慮のほか、地域や生活に関するルール等の説明・周知等の生活に対する支援を行うとともに、地域における多文化共生の取組に対する協力・支援を行うことが期待されます。

また、災害時において、これらの外国人県民等が孤立しないように対策を講じる必要があります。

さらに、高い公共性を有する企業においては、利用者に向けた情報の多言語化の推進や、やさしい日本語の使用についての配慮も期待されます。

関係機関団体は、企業の海外展開を担う人材育成や高度外国人材活用、技能実習生の受入体制整備などのほか、開発途上国におけるボランティア活動の支援が期待されます。

【企業・関係機関団体に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 地域に貢献する人材の育成と定着	<p>(地域の国際化に貢献する人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の海外留学支援の実施 ・ 開発途上国におけるボランティア活動支援 ・ 「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画 <p>(産業の国際化に貢献する人材の育成・活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外展開を担う人材育成に係る集合研修や出前講座等の実施 ・ 高度外国人材等の受入体制整備の支援 <p>(外国人留学生等の定着)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業向けセミナーへの参加 ・ 企業ガイダンス、企業訪問の実施・協力 ・ 外国人留学生等の採用 <p>(多言語により地域で外国人県民等の生活を支える人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員等の通訳ボランティア等への参加
2 共に生活できる地域づくり	<p>(相談・情報提供体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多言語等による情報提供、提供・活用支援 ・ 地域や生活に関するルール等の周知 ・ 労働関係法令の順守 ・ 外国人県民等の住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅への入居支援 <p>(防災・医療支援体制の構築支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員等が災害発生時に迅速な避難行動がとれるような配慮 ・ 従業員等の医療通訳スタッフ等への参加 <p>(日本語学習の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教室の開催情報提供 ・ 従業員である外国人県民等の日本語学習への配慮・支援 ・ 日本語学習環境の充実 <p>(外国人県民等が活躍できる地域での場づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会の参加勧奨 ・ 従業員である外国人県民等の多文化共生社会づくりの意識醸成
3 多様な文化の理解促進	<p>(多文化共生に関する啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員等への多文化共生理解の啓発・促進 <p>(交流機会・つながりづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流機会の提供・参加勧奨

⑤ 大学

大学には、教員や留学生による日本人県民、児童・生徒への多文化共生の啓発、学生による外国人県民等である児童・生徒への日本語指導など、地域における多文化共生の取組への参画が期待されます。

また、留学生の就職支援については、関係団体などと連携した積極的な取組を行うことが期待されます。

さらに、多文化共生を推進していく人材を継続的に育成していくとともに、実態調査・研究等で行政等を支援する役割も期待されます。

【大学に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 地域に貢献する人材の育成と定着	(地域の国際化に貢献する人材の育成) ・ 人材育成に向けた情報共有 ・ 日本の歴史文化の理解増進、語学力の向上支援 ・ 国際ボランティア等への参加支援 ・ 学生の海外留学支援の実施 (外国人留学生等の定着) ・ 企業向けセミナーや企業ガイダンス、企業訪問の実施協力 (多言語により地域で外国人県民等の生活を支える人材の育成) ・ 通訳ボランティア等の育成・登録、資質向上支援
2 共に生活できる地域づくり	(相談・情報提供体制の充実・強化) ・ 多言語等による情報提供、提供・活用支援 ・ 地域や生活に関するルール等についての周知 ・ 通訳ボランティア等への参加・活用促進 (防災・医療支援体制の構築支援) ・ 多言語等による防災情報の提供等 ・ 留学生等が災害発生時に迅速な避難行動がとれるような配慮 (日本語学習の支援) ・ 日本語学習環境の充実支援 (外国人県民等が活躍できる地域での場づくり) ・ 国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会の開催協力
3 多様な文化の理解促進	(外国人県民等である児童・生徒への対応) ・ 日本語学習指導者の養成・指導力向上 (多文化共生に関する啓発) ・ 多文化共生理解の啓発・促進 (交流機会・つながりづくり) ・ 交流機会の提供・参加勧奨

4 I L Cプロジェクトへの対応	(研究開発を目指す人材の育成) <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携したI L Cを担う人材の育成協力 I L C教育プログラムによる人材の育成協力
-------------------	---

⑥ 学校

学校（小学校・中学校・高等学校）には、児童・生徒に対して多文化共生の意識づくりに資する教育の推進の場としての充実が期待されます。

また、外国人県民等である児童・生徒が在籍しない場合であっても、多文化共生の観点を取り入れた学習やP T Aなども含めた多文化共生の意識づくりなどの役割が期待されます。

【学校に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 地域に貢献する人材の育成と定着	(地域の国際化に貢献する人材の育成) <ul style="list-style-type: none"> 日本の歴史文化の理解増進、語学力の向上支援 生徒の海外派遣研修への参加支援
2 共に生活できる地域づくり	(相談・情報提供体制の充実・強化) <ul style="list-style-type: none"> P T A等を含めたやさしい日本語や多言語等による情報提供(防災・医療支援体制の構築支援) 外国人県民等である児童・生徒への必要な情報や制度の周知のほか、災害発生時に迅速な避難行動がとれるような配慮(日本語学習の支援) 日本語学習支指導及び学習環境の充実
3 多様な文化の理解促進	(外国人県民等である児童・生徒への対応) <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒への日本語学習指導及び学習環境の充実(多文化共生に関する啓発) 多文化共生理解の啓発・促進(交流機会・つながりづくり) 交流機会の提供・参加勧奨
4 I L Cプロジェクトへの対応	(研究開発を目指す人材の育成) <ul style="list-style-type: none"> I L C推進モデル校の取組による人材の育成協力 関係機関と連携したI L Cを担う人材の育成協力 I L C教育プログラムによる人材の育成協力

⑦ 県民・自治会等

県民は、交流機会への参加などによる相互理解や、共に地域を支えていくパートナーとしての意識づくり、外国人県民等の身近な支援者としての行動などが期待されます。また、

外国人県民等とのコミュニケーションを重ねながら国際感覚を養うとともに、異文化に対する理解を深め、グローバルな視点を持つことが期待されます。

自治会等は、地域づくりにおける基礎的な団体です。外国人県民等も参加しやすい自治会等の活動に配慮するとともに、外国人県民等に対する活動への参加の呼びかけ、外国人県民等の身近な支援などの役割が期待されます。

【県民・自治会等に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 地域に貢献する人材の育成と定着	(地域の国際化に貢献する人材の育成) ・ 日本の歴史文化の理解増進、語学力の向上への取組 ・ 海外派遣研修、留学等の国際関連事業等への参加 ・ 国際ボランティア等への参加 (多言語により地域で外国人県民等の生活を支える人材の育成) ・ 通訳ボランティア等への参加
2 共に生活できる地域づくり	(相談・情報提供体制の充実・強化) ・ 外国人県民等に対する情報提供への協力 ・ 地域や生活に関するルール等の周知への協力 ・ 通訳ボランティア等の周知・活用促進への協力 (防災・医療支援体制の構築支援) ・ 多言語等による防災情報の提供等への協力 (外国人県民等が活躍できる地域での場づくり) ・ 国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会への参加・参加勧奨 ・ 外国人県民等の多文化共生社会づくりの意識醸成への協力
3 多様な文化の理解促進	(多文化共生に関する啓発) ・ 多文化共生理解の啓発・促進への協力 (交流機会・つながりづくり) ・ 自治会情報や交流機会の提供・参加勧奨 ・ 交流機会への参加

※ 「主な役割の例」は、各主体の役割をイメージするための例示です。多文化共生の取組は、地域の実情に応じて各主体が連携・協力し合いながら進めていく取組であることから、役割が固定されない場合や複数の主体が同じ役割を担う場合が考えられます。

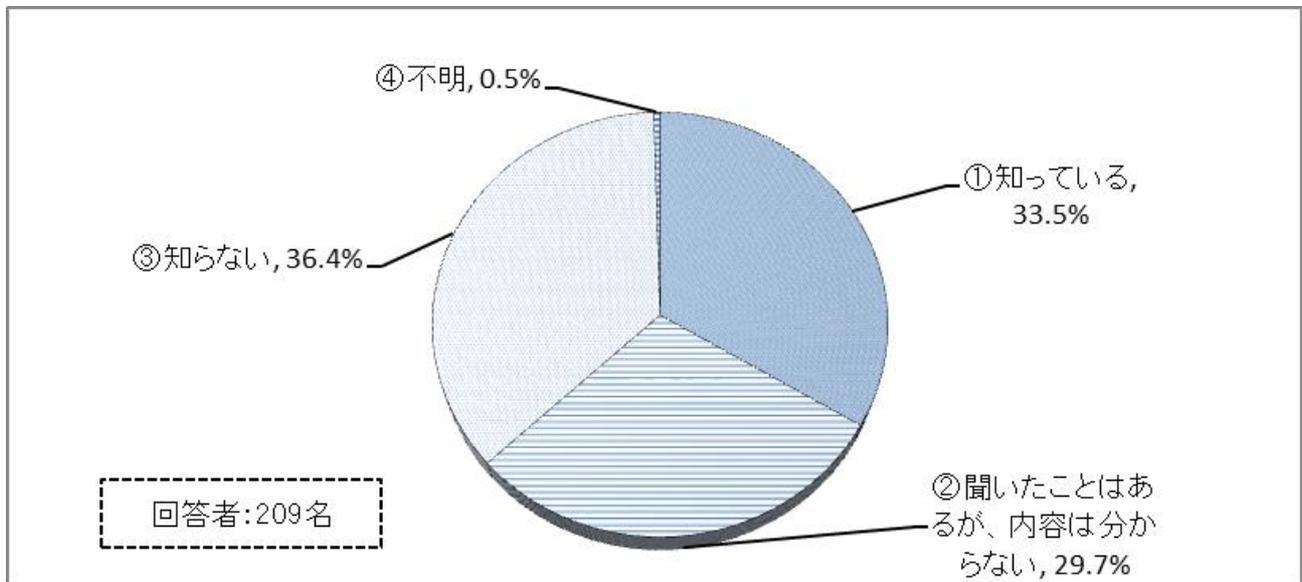
資料1 多文化共生に関する県民意識調査結果の概要

この調査結果は、県が各種アンケートへの協力をお願いしている希望郷いわてモニターの方々に多文化共生に関するアンケート調査に回答いただき、集計した結果の概要です。

調査設計	調査地域	岩手県全域
	調査対象	令和元年度希望郷いわてモニター
	標本数	259名
	調査方法	調査紙郵送及びインターネット
	調査時期	平成31年4月10日(水)～4月24日(水)
	調査主体	岩手県(政策地域部 国際室)
回収結果	有効回答数	209名
	有効回収率	81.6%

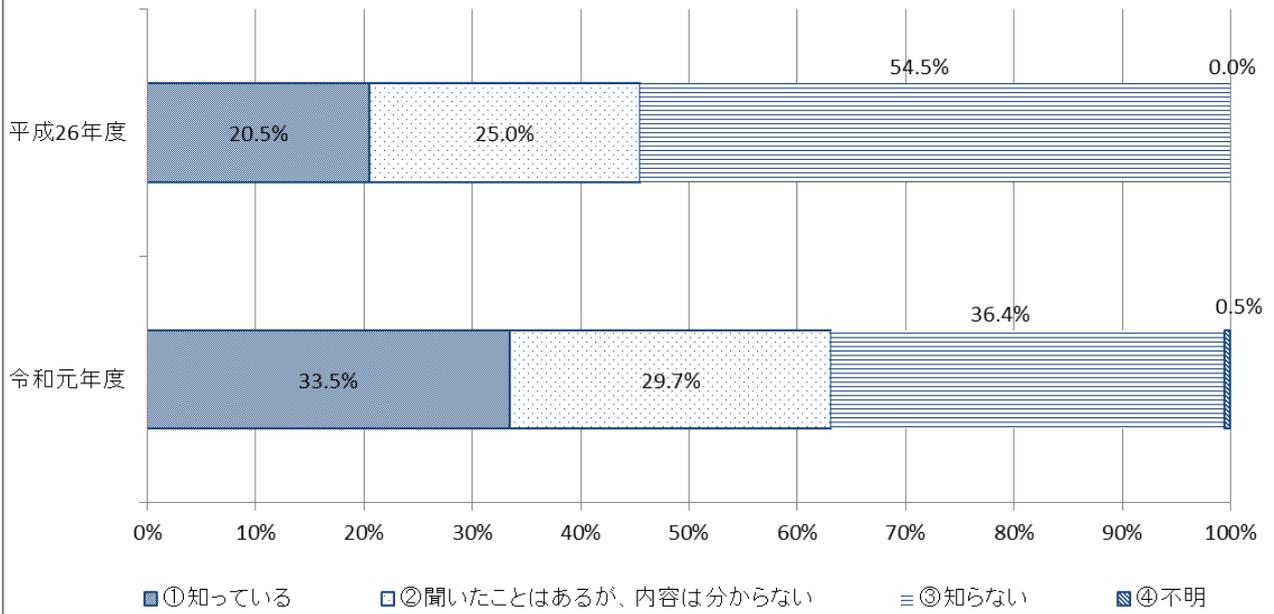
【「多文化共生」の認知度】

問1 「多文化共生」という言葉をご存知でしたか。



- 「知っている」と答えた人の割合は、全体の33.5%にとどまっている。
- 「知っている」と答えた人と「聞いたことはあるが、内容は分からない」と答えた人を足した割合は、全体の63.2%と半分以上を占めている。

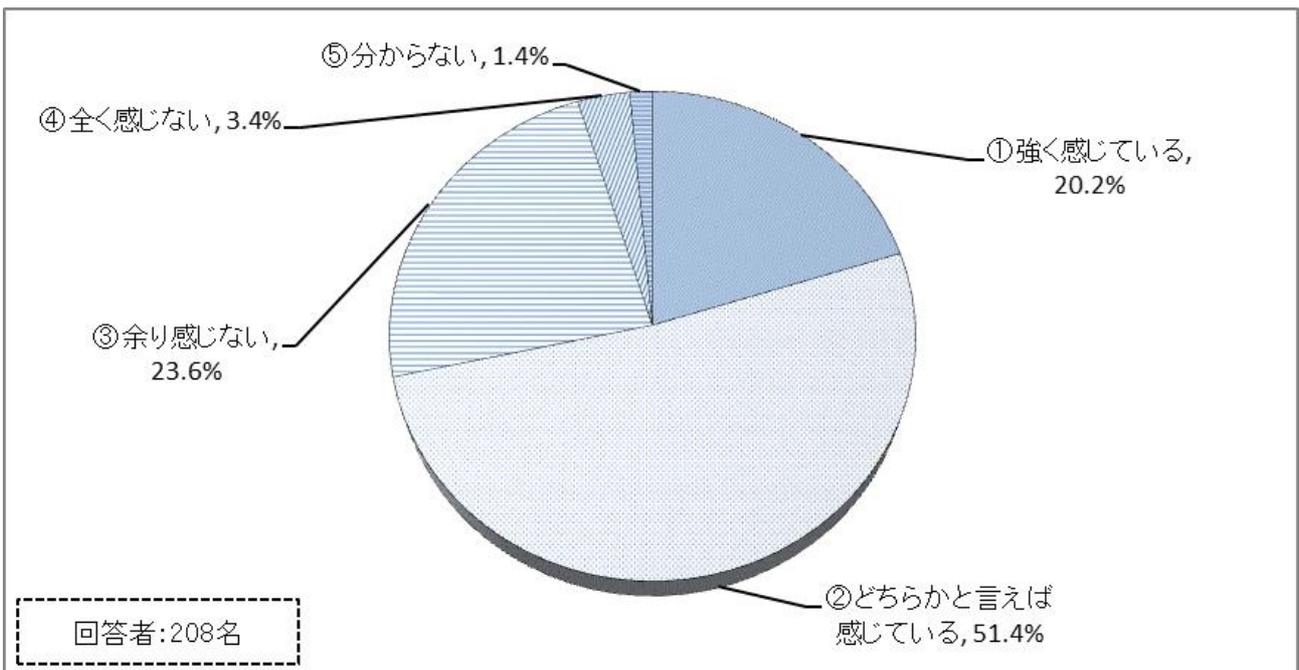
<参考：過去の調査結果との比較>



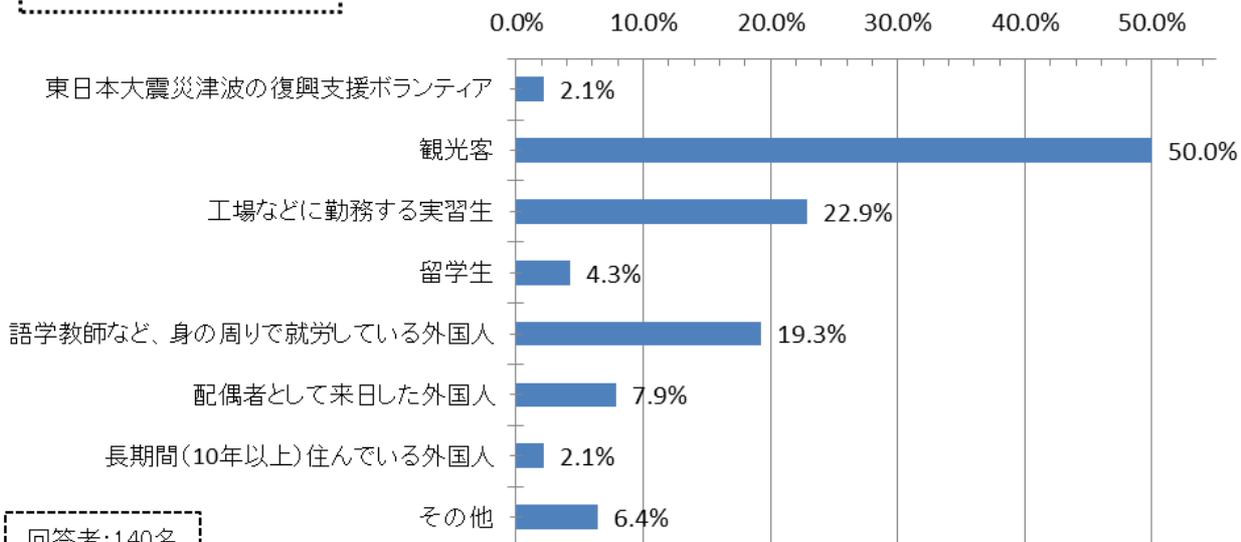
- 「知っている」と答えた人の割合は、平成26年度調査から13.0%増加し、これまでで最多の割合に上った。
- 「知らない」と答えた人の割合は、平成26年度調査から18.1%減少した。

【「多文化共生」の認知度】

問2 岩手県民が外国人と接する機会が増えていると感じますか。



主に接している外国人

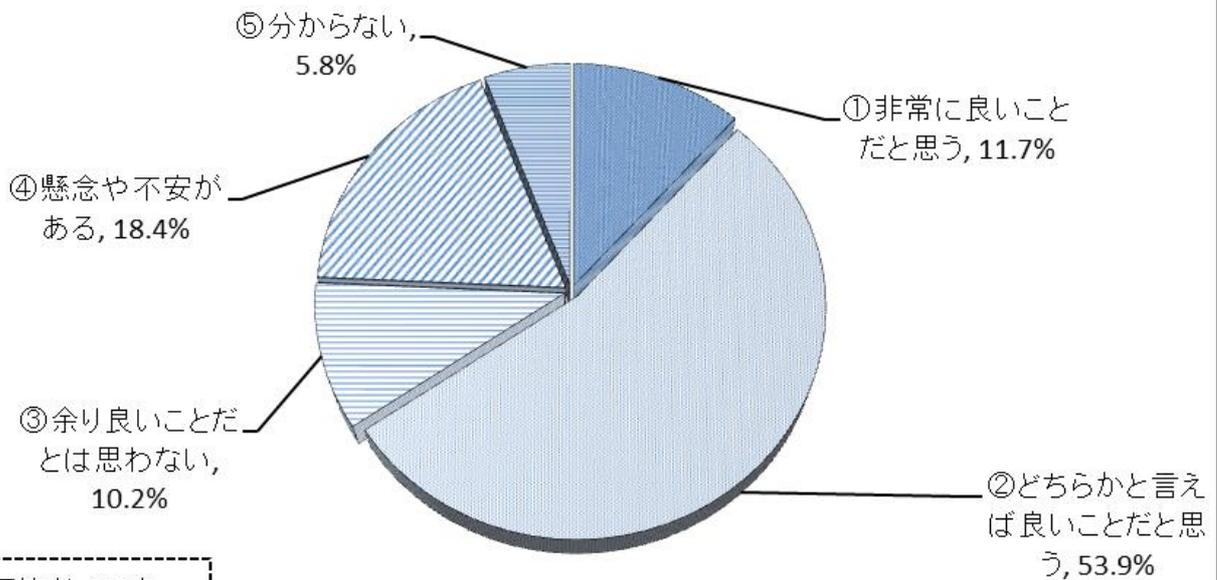


回答者:140名

- 岩手県民が外国人と接する機会が増えていると感じている人（「強く感じている」又は「どちらかと言えば感じている」と答えた人）の割合は、71.6%と過半数を超えている。
- 岩手県民が主に接する外国人として、「観光客」を筆頭に、次いで「工場などに勤務する実習生」、「語学教師など、身の周りで就労している外国人」の割合が高くなっている。

【外国人住民についての意識】

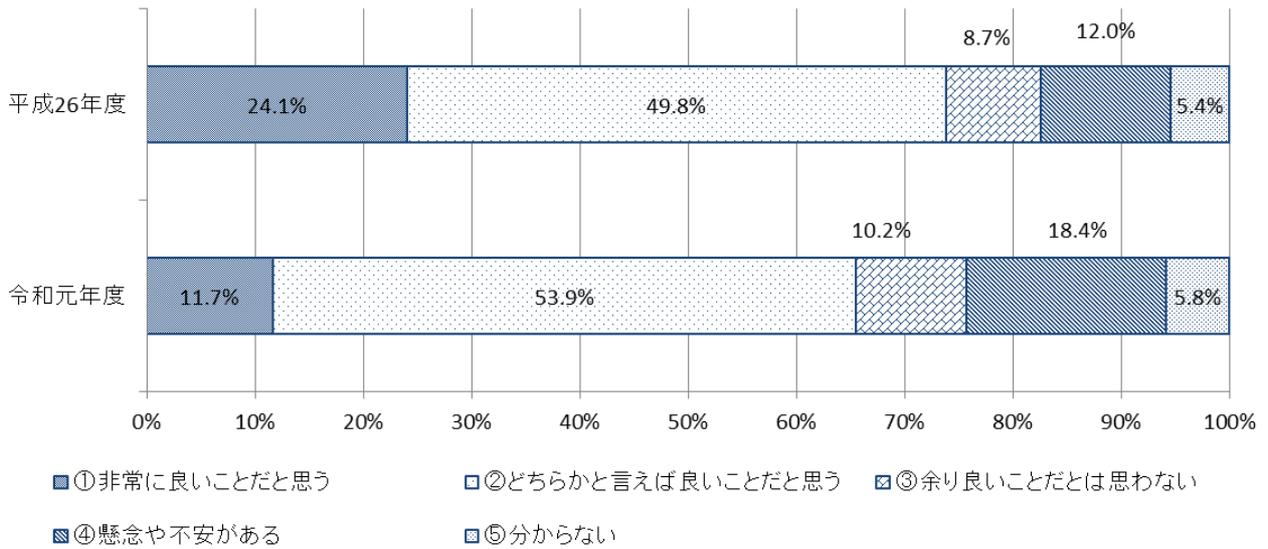
問3 外国人住民が増えることについてどのように思いますか。



回答者:206名

- 外国人住民が増えることについて好意的に答えた人（「非常に良いことだと思う」又は「どちらかと言えば良いことだと思う」と答えた人）の割合は、65.6%と過半数を超えている。
- 外国人住民が増えることについて消極的に答えた人（「余り良いことだとは思わない」又は「懸念や不安がある」と答えた人）の割合は、28.6%に上っている。

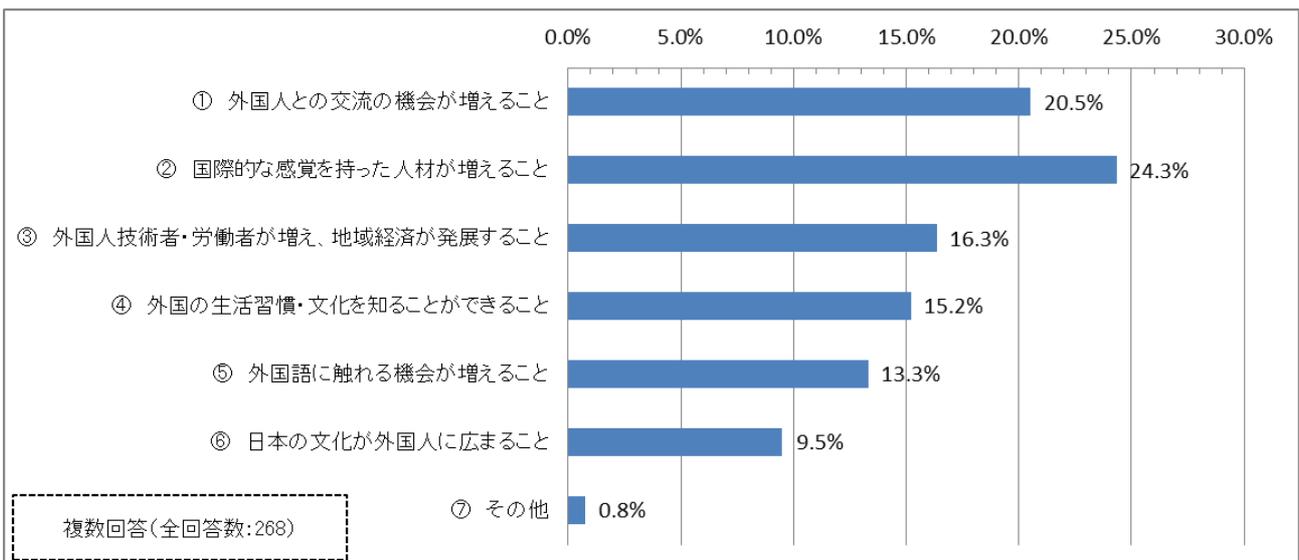
<参考：過去の調査結果との比較>



- 外国人住民が増えることについて好意的に答えた人（「非常に良いことだと思う」又は「どちらかと言えば良いことだと思う」と答えた人）の割合は、平成26年度調査から8.3%減少した。
- 消極的に答えた人（「余り良いことだとは思わない」又は「懸念や不安がある」と答えた人）の割合は、これまでで最大の割合に上った。

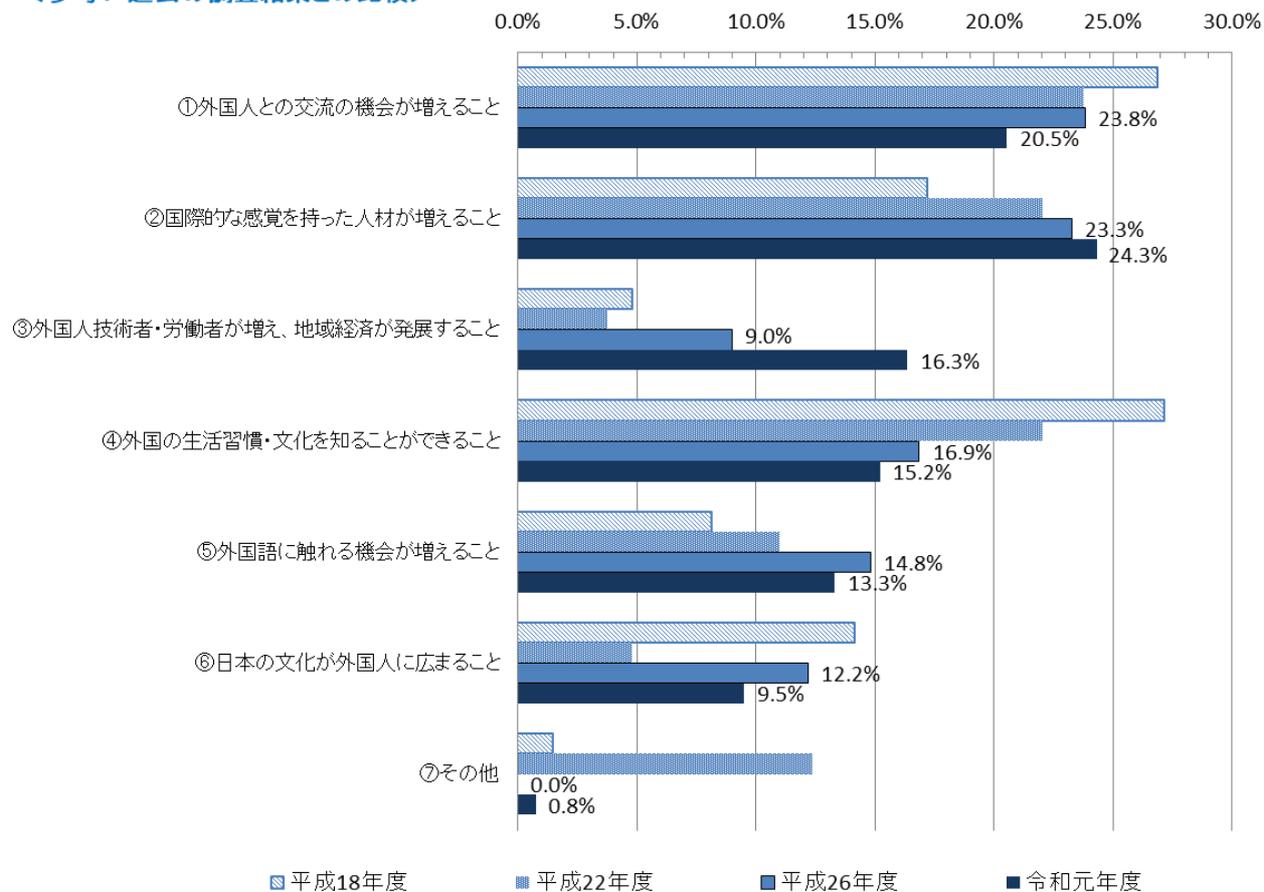
【外国人住民についての意識】

（問3で①非常に良いことだと思う又は②どちらかと言えば良いことだと思うと回答した方への質問）
問3-2 地域に外国人が増えることで、どんなことを期待しますか。



- 地域に外国人が増えることで、外国人との交流機会や国際的な感覚を持った人材の増加が特に期待されている。

<参考：過去の調査結果との比較>

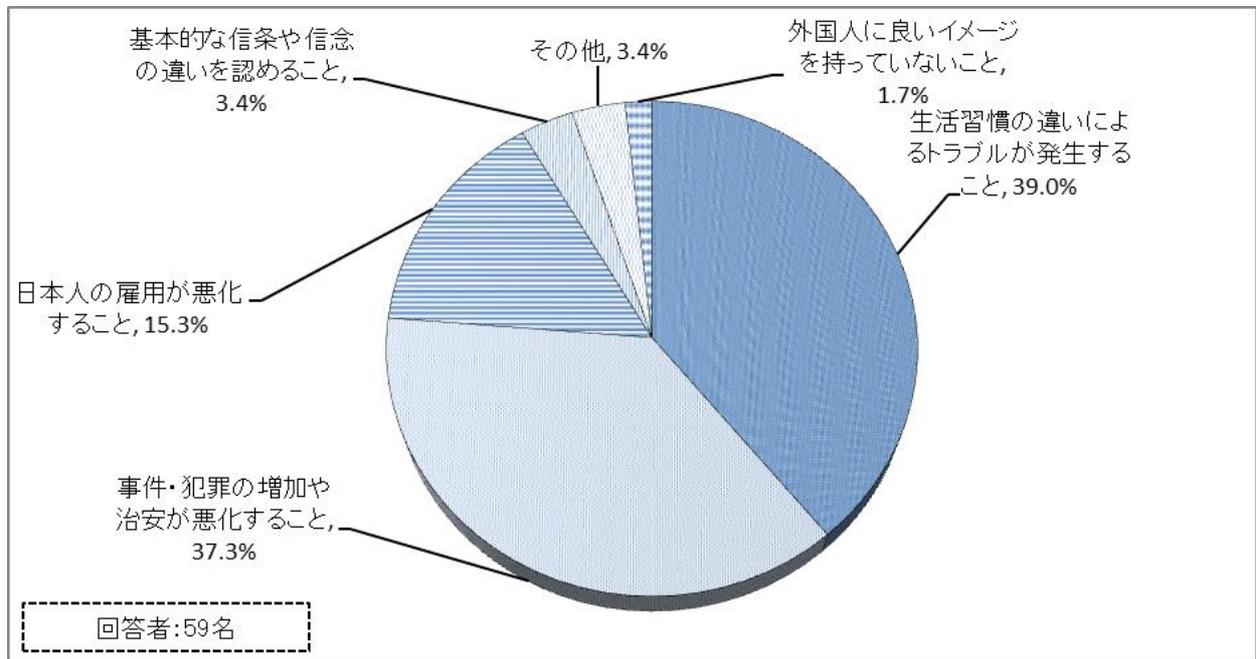


- 今回を含む4回の調査の中で、国際的な感覚を持った人材が増えることに期待する割合が最も高いのは、今回の調査が初めて。
- 外国人技術者・労働者が増え、地域経済が発展することに対する期待が高まっている。
- 調査の回を追うごとに、外国の生活習慣・文化を知ることへの期待の割合が低くなっている。

【外国人住民についての意識】

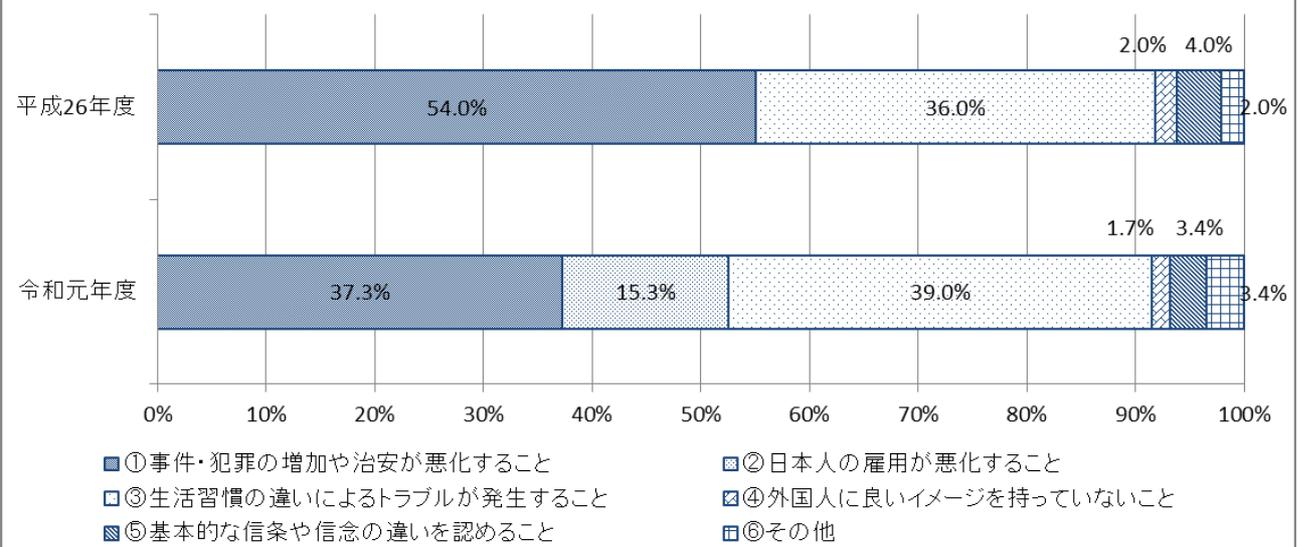
(問3で③余り良いことだとは思わない又は④懸念や不安があると回答した方への質問)

問3-3 どのようなことを懸念したり、不安に思ったりしますか。



- 生活習慣の違いによるトラブルが発生することに対する懸念や不安を回答する割合が最も高くなっている。
- 次に、事件・犯罪の増加や治安が悪化することに対する懸念や不安を回答する割合が高くなっている。

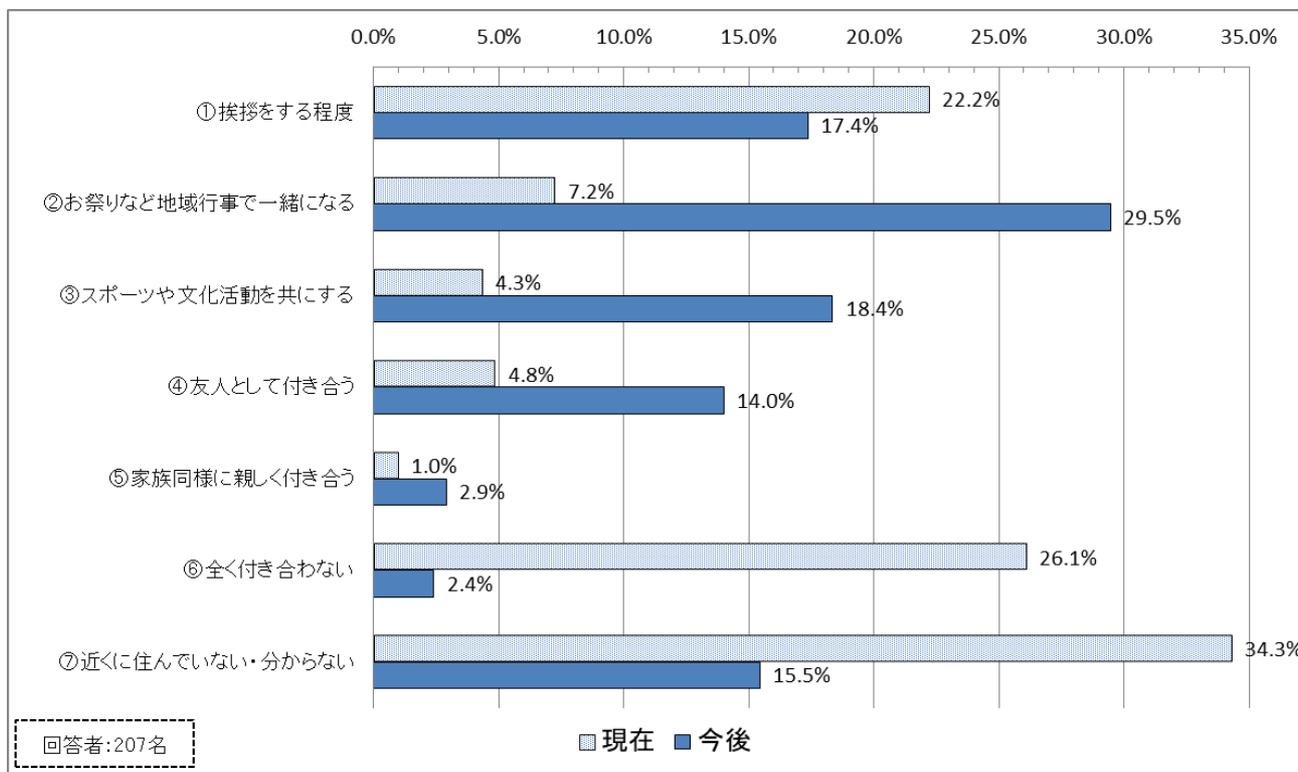
<参考: 過去の調査結果との比較>



- 事件・犯罪の増加や治安が悪化することに対する懸念や不安が、平成26年度から16.7%減少している。
- 日本人の雇用が悪化することへの懸念・不安が0%から15.3%に増加し、生活習慣の違いによるトラブルが発生することへの懸念・不安が3.0%増加している。

【外国人住民とのつきあい】

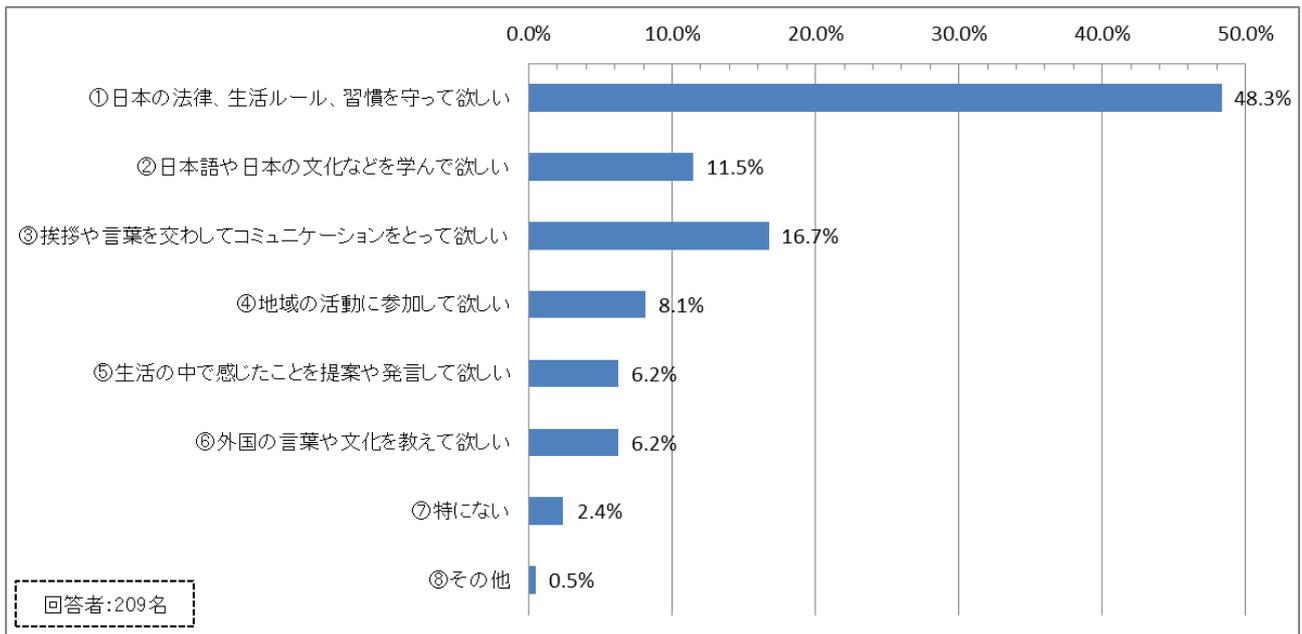
問4 あなたは現在、地域に暮らす外国人とどのような付き合いがありますか。また、今後どのように接していきたいと思いますか。



- 現状として、「近くに住んでいない・分からない」と回答した人が最も多く、全体の34.3%を占めている。
- 今後の付き合いについて、「お祭りなど地域行事で一緒になる」「スポーツや文化活動を共にする」「友人として付き合う」の3項目の割合が、現在と比べて高くなっているほか、「全く付き合いわない」と回答した人の割合が現在と比べて大きく減少していることから、外国人との交流に対して積極的な姿勢が見てとれる。

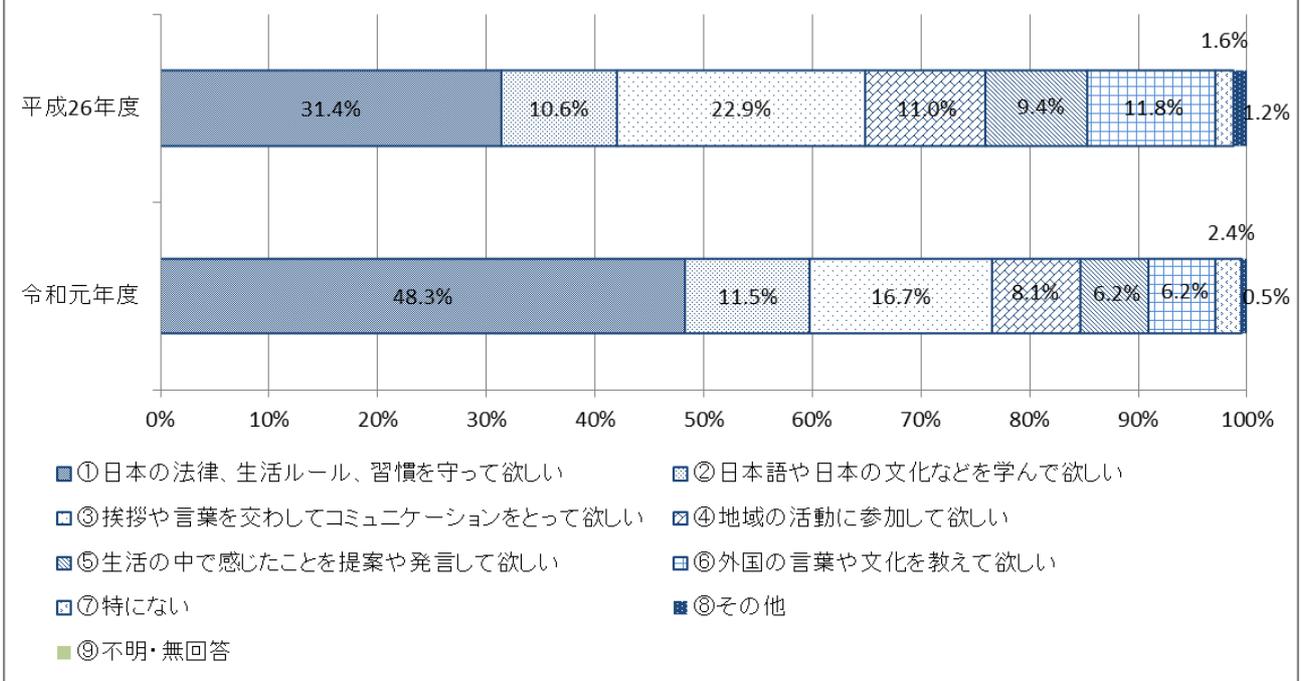
【外国人住民に期待すること】

問5 外国人住民と共に暮らしやすい社会にするために、外国人住民にどのようなことを期待しますか。



○ 外国人住民に期待することとして、「日本の法律、生活ルール、習慣の順守」を回答する割合が過半数近くを占めている。

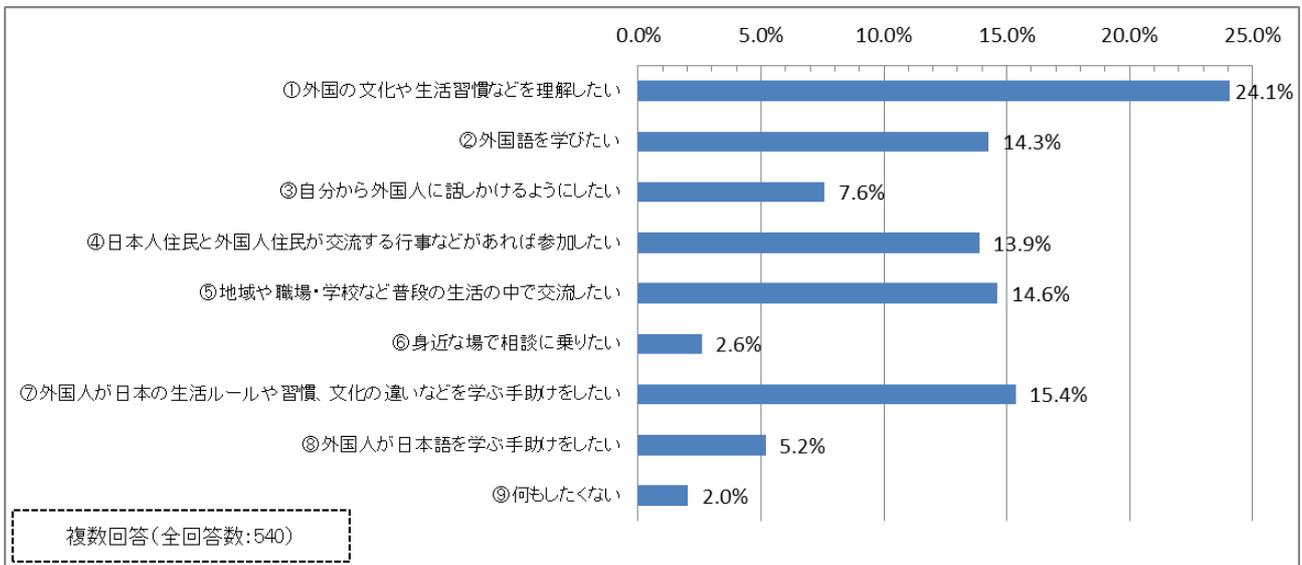
<参考：過去の調査結果との比較>



○ 「日本の法律、生活ルール、習慣を守る」ことへの期待が、平成26年度調査から16.9%増加している。

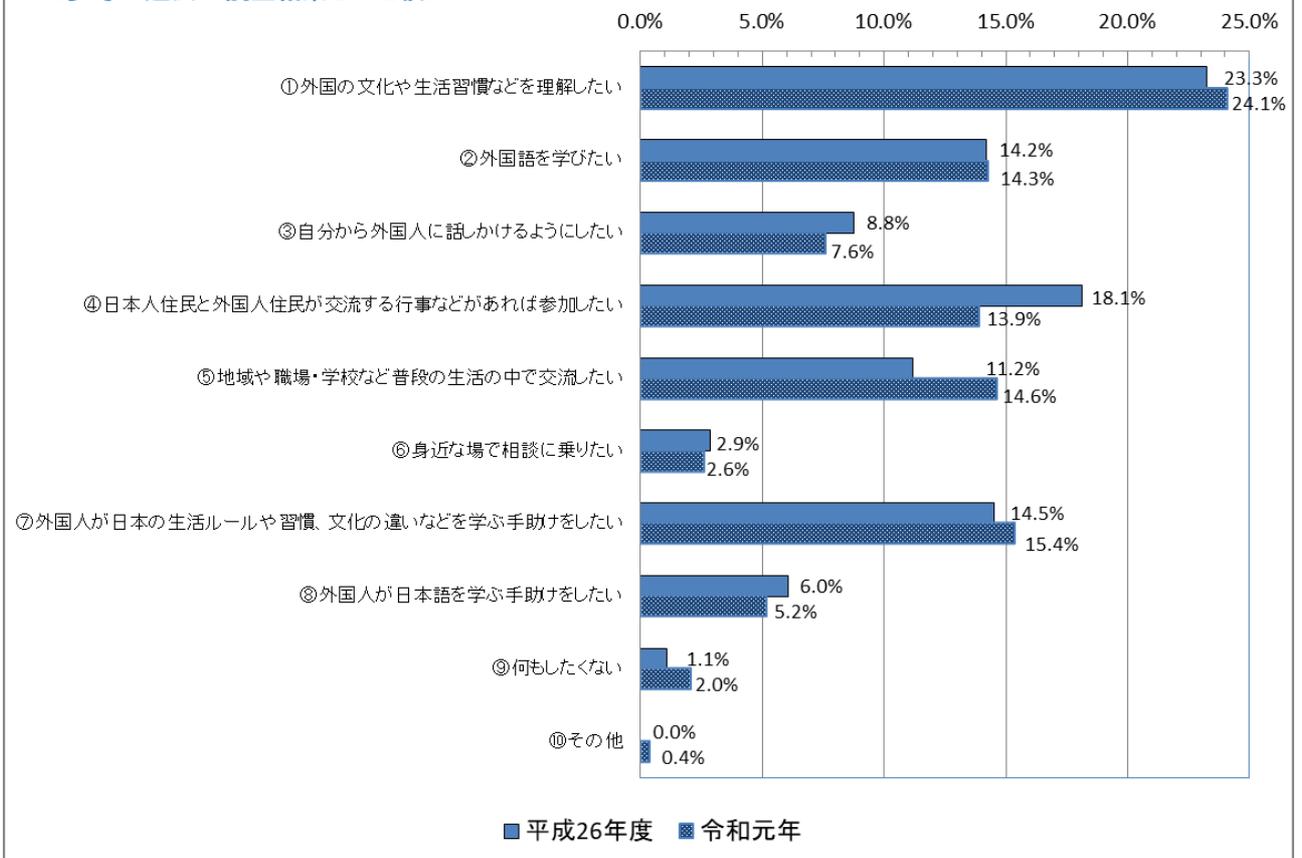
【多文化共生のためにしたいこと】

問6 外国人住民と共に暮らしやすい社会にするために、あなたはどのようなことがしたいですか。



○ 「外国の文化や生活習慣の理解」への意欲を示す回答の割合が最も高くなっている。

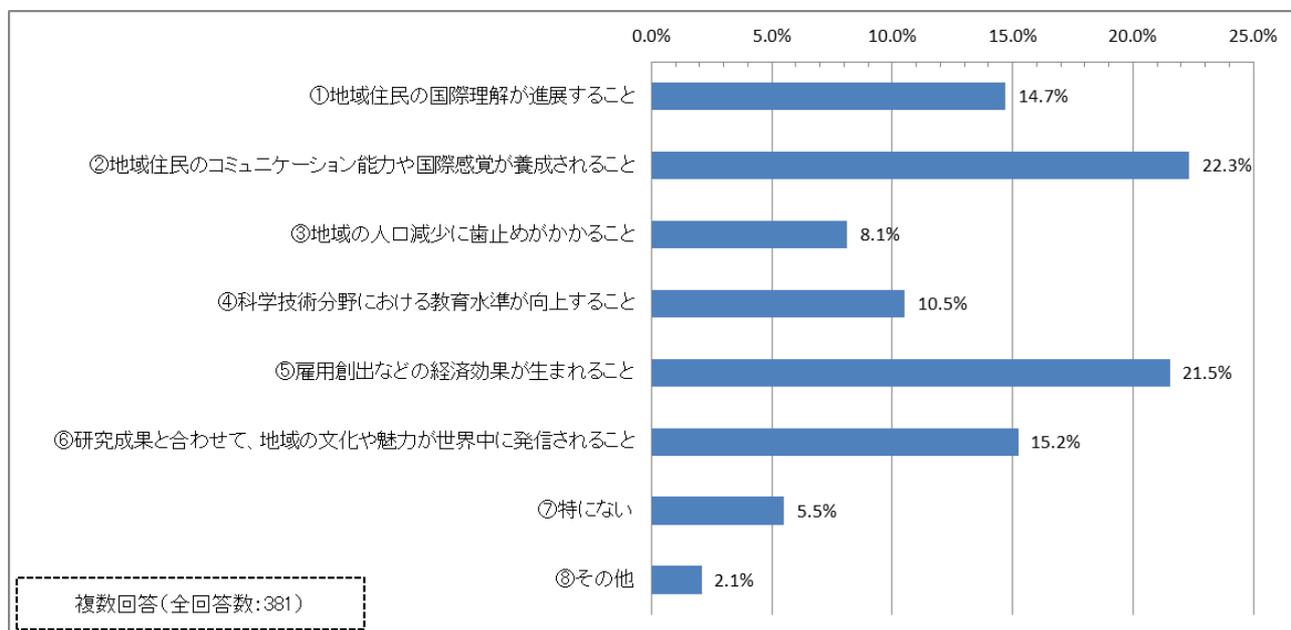
<参考：過去の調査結果との比較>



○ 「外国の文化や生活習慣の理解」と回答とした割合が増加している一方、「日本人住民と外国人住民が交流する行事などに参加したい」と回答した割合は減少している。

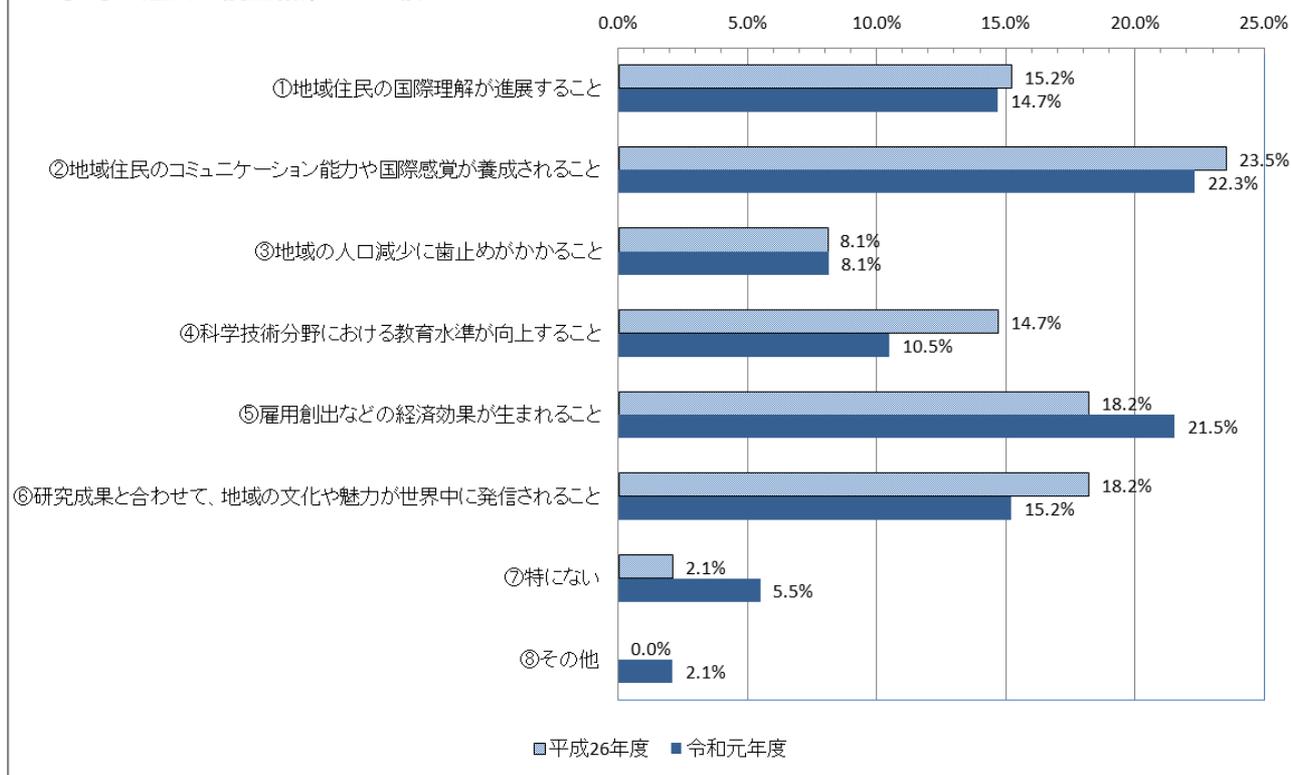
【ILCに期待する効果】

問7 ILCの実現により、世界最先端の研究を行うため、海外から大勢の優秀な研究者やその家族などが本県に移住することが予想されますが、このことについてあなたはどのような効果を期待しますか。



○ ILC実現の効果として、「地域住民のコミュニケーション能力や国際感覚が養成されること」が最も期待されており、次いで、「雇用創出などの経済効果が生まれること」が期待されている。

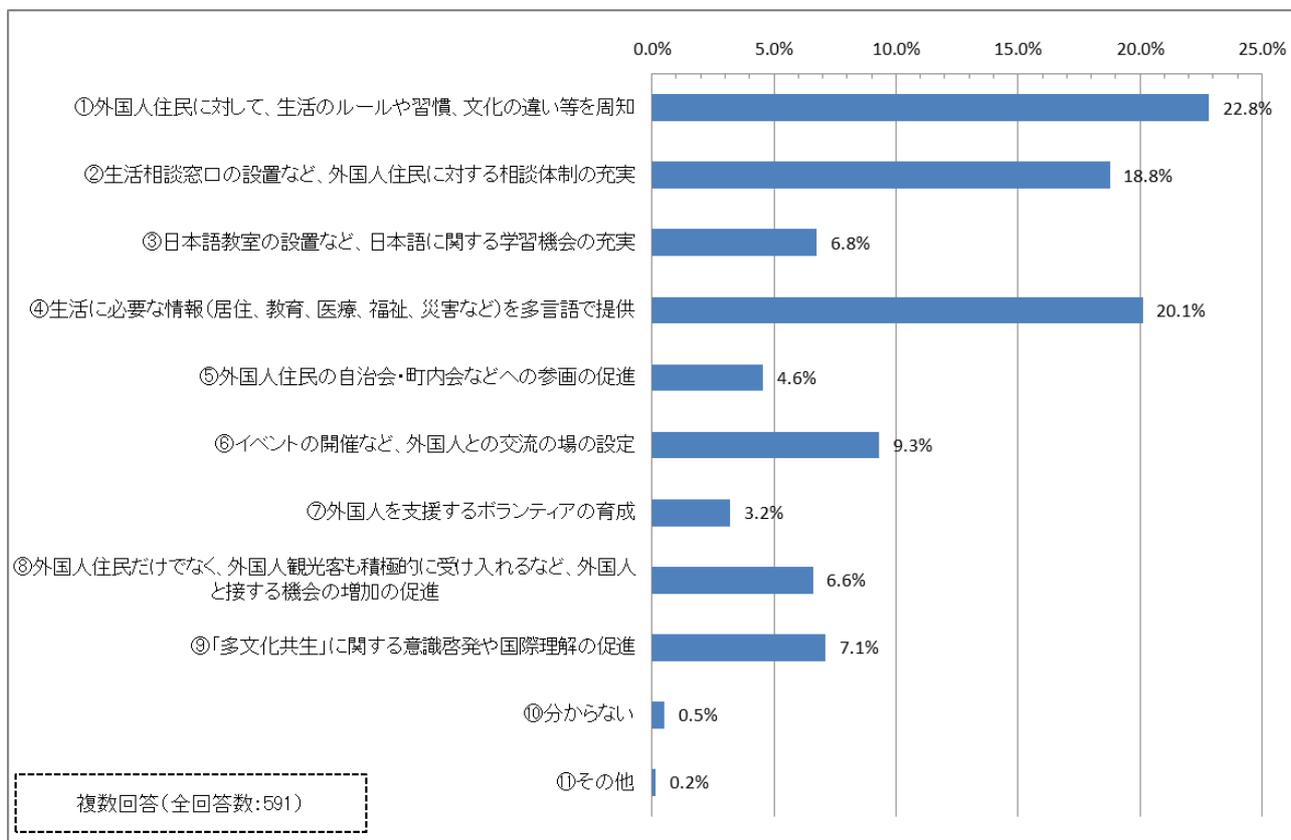
<参考: 過去の調査結果との比較>



○ 「雇用創出などの経済効果が生まれること」に対する期待が増加している。

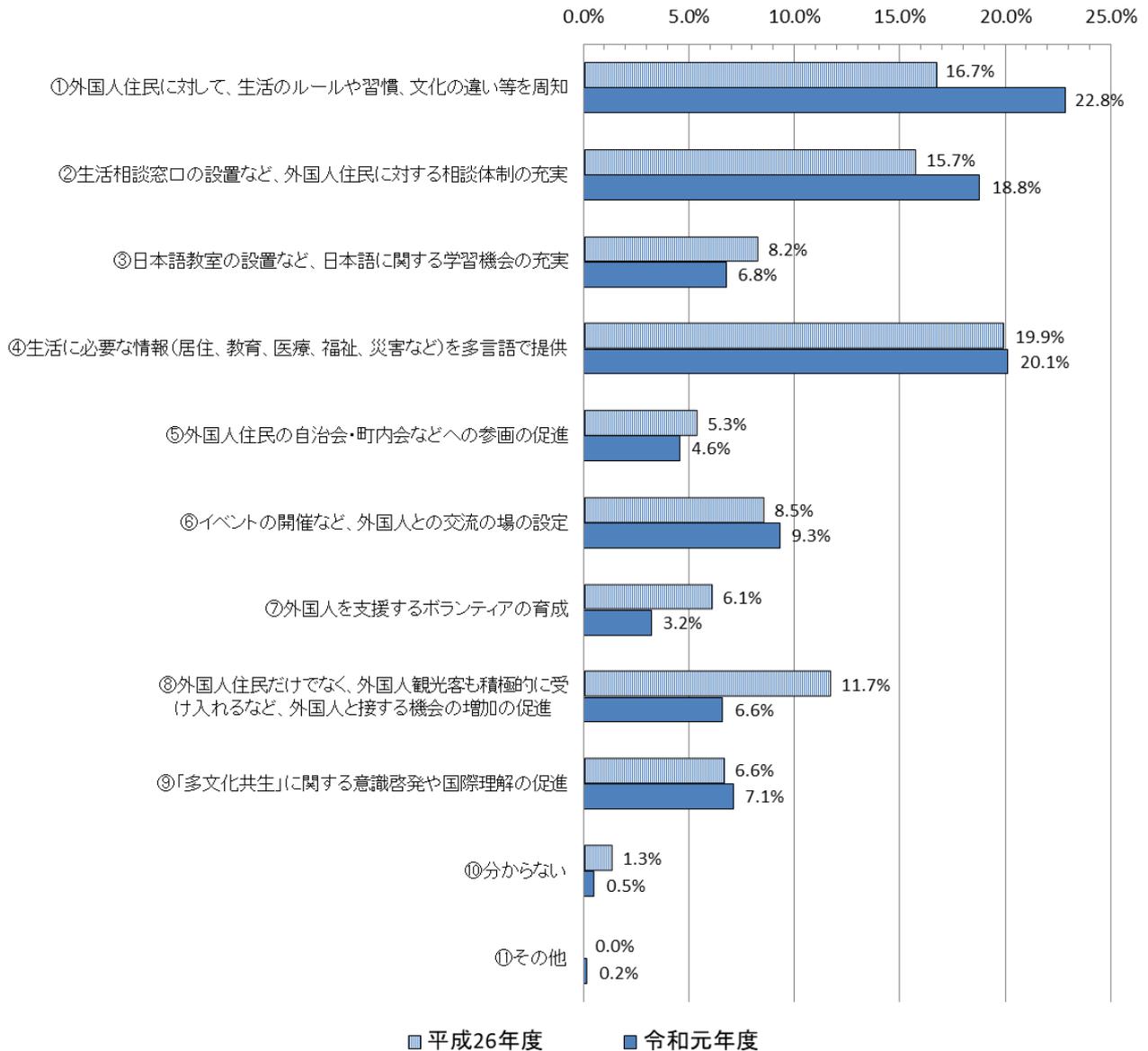
【多文化共生のために必要な取組】

問8 多文化共生社会づくりのためにどんな取組が必要だと思いますか。



○ 「生活のルールや習慣、文化の違い等の周知」、「生活に必要な情報の多言語提供」、「相談体制の充実」が必要だと考える人の割合が高い。

<参考：過去の調査結果との比較>



- 「生活のルールや習慣、文化の違い等の周知」が必要だと考える人の割合が平成26年度調査から6.1%増加している。
- 上記以外で、「生活に必要な情報の多言語提供」が必要だと考える人の割合が依然として高い。

資料2 プラン策定に当たっての意見募集結果

本プランの策定に当たり、県民や事業者、市町村等への周知を図るとともに、広く意見を聴き、策定の参考とするため、パブリック・コメント等により意見の募集を行いました。

1 実施期間

令和元年12月9日（月）から令和2年1月8日（水）まで

2 実施方法及び周知実績

- (1) 行政情報センター及び行政情報サブセンター（県内外17か所）への資料配架
- (2) 県ホームページへの資料等掲載
- (3) 地域及び個別説明会の開催（県内5か所・参加者数合計36人）

No.	区分	対象	日時（令和元年）	会場	参加人数
1	地域	県 央	12/10（火）13：30～15：00	岩手県公会堂 21号室	6人
2		県 南	12/13（金）10：30～12：00	県奥州地区合同庁舎 大会議室	10人
3		沿 岸	12/11（水）13：30～15：00	県釜石地区合同庁舎 4階大会議室	8人
4		県 北	12/12（木）13：30～15：00	県久慈地区合同庁舎 6階大会議室	4人
5	個別	岩手県 国際交流協会	12/25（水）14：00～15：00	いわて県民情報交流センター 5階（国際交流センター内）	8人
合 計					36人

- (4) 報道機関への発表
- (5) 市町村、広域振興局、県・市町村国際交流協会、国際交流関係団体、大学など留学生受入機関、商工会議所・商工会、県・市町村観光協会などへの通知（全252通）

3 寄せられた意見の実績

内 容	意見数
1 策定の趣旨等	1件
2 背景と意義	1件
3 本県における多文化共生等の現状と課題等	0件
4 目指す将来像（基本目標）	1件
5 多文化共生に向けての主な施策の方向等	21件
6 各主体の役割（県民が一体となった多文化共生社会の実現）	1件
その他	7件
合 計	32件

III 教育

18 地域に貢献する人材を育てます

(基本方向)

郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育¹」などの取組を推進し、東日本大震災津波の教訓等を県内外に発信し、後世に語り継いでいきます。

また、産業を担う人材を育成するため、総合生活力²や人生設計力³の育成に努め、キャリア教育⁴を充実するとともに、各分野における専門知識や技術の習得・向上を推進します。

さらに、社会が急激に変化し、グローバル化が進展する中、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローバル人材を育成するため、海外留学などの機会を充実するとともに、岩手県の歴史・文化の探求や、地域活動への積極的な参加を促進します。

現状と課題

- 東日本大震災津波の発災以降、多くの外国人が岩手を訪れて県民との交流を深めるとともに、本県から多くの児童生徒が海外に招かれるなど、県民が世界とつながる機会が増加しており、更なる機会の拡充や交流を深める必要があります。

グローバル化や情報化が進展する中、広い視野を持って岩手と世界をつなぐ人材(グローバル人材)、国際的な視点を持って地域で活躍する人材(グローバル人材)の育成が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策(工程表)

⑨ 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- 児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外への修学旅行や海外派遣等による国際交流の機会、県内に居住する外国人・留学生等との交流を深める体験機会の拡充などに取り組みます。
- 児童生徒の英語コミュニケーション能力を向上するため、小学校教員の英語指導力向上に向けた実践的な研修の充実や中学校・高等学校における教員研修の改善、児童生徒の学習意欲の向上に向けた外部検定試験の活用やイングリッシュキャンプ⁵の実施などを推進します。

⑩ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成

- 学生の国際的視野を養うため、企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「い

¹ いわての復興教育：東日本大震災津波の体験を踏まえ、県内全ての学校がそれぞれの実情に応じて取り組むことができる教育プログラムを作成・普及することにより、子どもたち自らの未来を切り拓く力を育むとともに、県内の全ての学校が心を1つにして震災を見つめ、郷土を愛し、いわての復興・発展を担う「ひとつづくり」を進めていくための教育。

² 総合生活力：児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力。

³ 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立てて、進路を選択し、決定できる能力。

⁴ キャリア教育：児童生徒が自己のあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で、計画的・組織的に育むもの。

⁵ イングリッシュキャンプ：希望する県内の小学生・中学生(義務教育学校の児童生徒を含む)及び高校生に対する、英語を用いた学齢別・目的別のキャンプ。

わてグローバル人材育成推進協議会⁶」を活用し、学生の海外留学や、留学に向けた地域課題を把握するための地元企業等へのインターンシップを支援します。

- 外国人留学生やJ E Tプログラム⁷経験者の県内就職を促進するため、県内企業と留学生等のマッチングやインターンシップの機会を提供します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																			
	～2018	2019	2020	2021	2022															
⑨ 岩手と世界をつなぐ人材の育成 目標 ・中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合（％） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中37.1</td> <td>39.0</td> <td>42.0</td> <td>46.0</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>高35.9</td> <td>38.0</td> <td>41.0</td> <td>45.0</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は2017年の値	現状値	2019	2020	2021	2022	中37.1	39.0	42.0	46.0	50	高35.9	38.0	41.0	45.0	50	英語4技能を統合した指導の工夫及び充実				
現状値	2019	2020	2021	2022																
中37.1	39.0	42.0	46.0	50																
高35.9	38.0	41.0	45.0	50																
	小中高を通じた英語指導の充実																			
	異文化理解、グローバル意識の涵養、地域活性化に貢献するイングリッシュキャンプなどの体験機会の充実																			
	英検I B A等外部試験の活用による授業改善と生徒の動機付け																			
	大学入試共通テストを踏まえた外部試験の受験促進																			
	小学校教員の英語指導力の向上研修の充実																			
・海外派遣人数及び相互交流受入人数（人） 【累計】【再掲】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33</td> <td>44</td> <td>88</td> <td>132</td> <td>176</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	33	44	88	132	176	高校生の海外派遣・相互交流の実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">渡航先・人数等の見直し</td> <td style="width: 50%;">派遣高校生によるネットワーク構築・情報発信</td> </tr> </table>	渡航先・人数等の見直し	派遣高校生によるネットワーク構築・情報発信							
現状値	2019	2020	2021	2022																
33	44	88	132	176																
渡航先・人数等の見直し	派遣高校生によるネットワーク構築・情報発信																			
⑩ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成 目標 ・いわてグローバル人材育成推進協議会の支援制度を利用して海外留学した学生数（人）【累計】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	5	5	10	15	20	いわてグローバル人材育成推進協議会の運営、留学支援の実施									
現状値	2019	2020	2021	2022																
5	5	10	15	20																
・グローバルキャリアフェア ⁸ の参加者数（人） 【累計】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49</td> <td>51</td> <td>104</td> <td>159</td> <td>216</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	49	51	104	159	216	グローバルキャリアフェアの開催									
現状値	2019	2020	2021	2022																
49	51	104	159	216																

⁶ いわてグローバル人材育成推進協議会：グローバルな視点を持ち、世界の平和や国際的な課題解決及び自立した多文化共生社会の実現を担うことのできるグローバル人材の育成及び活用に向けた取組を推進するため、平成29年（2017年）2月に設立した産学官組織。

⁷ J E Tプログラム：The Japan Exchange and Teaching Programmeの略。外国青年を日本に招致し、地方自治体等が小学校・中学校及び高等学校での外国語教育や地方自治体での国際業務に活用するプログラム。

⁸ グローバルキャリアフェア：留学生やJ E Tプログラム参加者などのグローバル人材の県内での定着を図るため、就職説明会や企業とのマッチングなどを行う行事。

IV 居住環境・コミュニティ

25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます

(基本方向)

市町村や国際交流協会等と連携し、外国人県民等¹が安心していきいきと生活できるよう、暮らしやすさの向上に取り組みます。

また、各国の文化や習慣に対する理解を深めるため、各地域において外国人県民等との交流機会を拡大します。

さらに、世界と岩手とのつながりを一層深めるため、多様な主体による海外との交流を促進します。

現状と課題

- ・ 本県における在留外国人数は、平成22年（2010年）12月末は6,191人でしたが、東日本大震災津波の発災後の平成23年（2011年）12月末には5,234人と大きく減少しました。その後、徐々に増加し、平成29年（2017年）12月末には6,627人となり、東日本大震災津波の発災前の107.0%になっています。
- ・ 国においては、新たな在留資格²の創設など、外国人材の受入拡大に向けた取組を更に進めることとしています。
- ・ 東日本大震災津波の発災以降、多くの外国人が岩手を訪れて県民との交流を深め、また、本県から多くの若者が海外に招かれるなど、これまでにない規模で、県民が世界とつながる機会が増加しています。
- ・ 在留外国人の増加に伴い、外国人にとっても暮らしやすい環境づくりのため、市町村、国際交流協会等の関係機関と連携して、外国人県民等の言葉の壁や生活上の不便の解消、互いの文化や習慣などの多様性の理解促進に向けた取組を進めていく必要があります。
- ・ 地域の将来を担う若者が、海外と直接触れ合い、グローバルな視点で将来を考える機会を拡大するとともに、岩手に縁を持った多種多様な地域や人材とのネットワークを強化・活用する必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 外国人県民等が暮らしやすい環境づくり

- ・ 国際交流センターの外国人県民等の支援拠点としての更なる機能強化に向け、外国人相談体制や情報提供体制等の充実を図ります。
- ・ 地域における国際化や多文化共生を更に進めるため、市町村や国際交流協会等を対象とする研修や、地域づくり関係者を巻き込んだワークショップ等を実施します。
- ・ 県民が互いの文化や習慣への理解を深めるため、国際交流員による外国文化の紹介や、在住外

¹ 外国人県民等：外国籍を持つ県民や外国にルーツがある日本国籍を持つ県民。

² 在留資格：外国人が日本に在留することについて、法が定める一定の資格。

国人との交流会を実施します。

- 外国人県民等の言葉の壁を解消するため、日本語の習得支援を行うほか、多言語により外国人県民等の生活を支える人材の育成を支援します。

② 海外との交流の促進

- 世界各国・地域の海外県人会が活性化し、本県とのつながりが一層深まるよう、その活動の充実に努めます。
- 岩手と海外の次代を担う若者が、お互いの多様な文化への理解を深めるため、相互派遣交流の機会を提供します。
- 情報発信を強化するため、海外で活躍する本県ゆかりの方々をいわて親善大使³として委嘱するとともに、大使の活動等を通じて、海外とのネットワークの強化を図ります。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																																		
	～2018	2019	2020	2021	2022																														
① 外国人県民等が暮らしやすい環境づくり 目標 ・国際交流センター来館者数（人） <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> <tr><td>145,656</td><td>156,100</td><td>159,300</td><td>162,500</td><td>165,800</td></tr> </table> 現状値は2017年の値 ・多文化共生推進ワークショップ等参加者数(人)〔累計〕 <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> <tr><td>636</td><td>840</td><td>1,690</td><td>2,550</td><td>3,420</td></tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計 ・地域国際化人材育成研修参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> <tr><td>95</td><td>100</td><td>205</td><td>315</td><td>430</td></tr> </table> 現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	145,656	156,100	159,300	162,500	165,800	現状値	2019	2020	2021	2022	636	840	1,690	2,550	3,420	現状値	2019	2020	2021	2022	95	100	205	315	430	国際交流センターの運営 相談体制・情報提供体制の充実に向けた検討 国際交流センターの機能充実・強化 ワークショップ、セミナー等の実施 周知・参加促進 地域での活動実践 地域で国際化・多文化共生を支える人材の育成 周知・参加促進 地域での活動実践				
現状値	2019	2020	2021	2022																															
145,656	156,100	159,300	162,500	165,800																															
現状値	2019	2020	2021	2022																															
636	840	1,690	2,550	3,420																															
現状値	2019	2020	2021	2022																															
95	100	205	315	430																															
② 海外との交流の促進 目標 ・海外県人会数（団体） <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> <tr><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr> </table> 現状値は2017年の値 ・海外派遣人数及び相互交流受入人数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> <tr><td>33</td><td>44</td><td>88</td><td>132</td><td>176</td></tr> </table> 現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計 ・いわて親善大使活動件数（件） <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> <tr><td>30</td><td>33</td><td>36</td><td>39</td><td>42</td></tr> </table> 現状値は2017年の値	現状値	2019	2020	2021	2022	18	18	18	18	18	現状値	2019	2020	2021	2022	33	44	88	132	176	現状値	2019	2020	2021	2022	30	33	36	39	42	海外県人会の活動支援 海外県人会を通じた情報発信の検討・実施 県産品の海外市場展開との連携のあり方検討・実施 高校生の海外派遣・相互交流の実施 渡航先・人数の見直し 派遣高校生によるネットワーク構築・情報発信 いわて親善大使の委嘱 親善大使の新たな活用方法の検討 親善大使の活用促進				
現状値	2019	2020	2021	2022																															
18	18	18	18	18																															
現状値	2019	2020	2021	2022																															
33	44	88	132	176																															
現状値	2019	2020	2021	2022																															
30	33	36	39	42																															

³ いわて親善大使：岩手県のPRなど岩手と世界の交流の懸け橋として友好交流を推進することを目的として、県が、本県が受け入れた留学生等や本県出身のJICA海外協力隊など本県ゆかりの方を大使に委嘱するもの。

Ⅸ 社会基盤

45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します

(基本方向)

科学・情報技術を活用できる基盤の強化に向け、国際リニアコライダー（ILC¹）の環境整備や新たな産業振興を見据えた取組、土台となる関連のインフラ整備などを推進します。

また、科学技術の社会実装²や本県の多様な資源と技術を生かした研究シーズの創出などを推進します。

さらに、県民の生活に関わる様々な分野において効率的・効果的なツールとして期待されるIoT³、ビッグデータ⁴、人工知能（AI）などの情報通信技術（ICT）の利活用を推進するとともに、日々の暮らしや産業経済活動に欠かせない超高速ブロードバンド⁵等の情報通信インフラの整備を促進します。

現状と課題

- ILCの国内建設候補地に本県が選定され、国際研究所の受入環境整備やイノベーションの創出に向けた加速器関連産業⁶の集積拠点の形成が求められます。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 国際研究拠点の形成と関連インフラの整備

- ILC東北マスタープラン⁷に基づき、国際研究拠点の形成に関する受入環境を整備するとともに、産業の発展も見据え、活発なイノベーションを誘発させるための加速器関連産業集積拠点の形成に取り組みます。

また、国際研究拠点の形成に向けて、関連するインフラを整備します。

¹ ILC:International Linear Collider（国際リニアコライダー）の略。全長20～50kmの地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

² 科学技術の社会実装：具体的な研究成果の社会還元。研究の結果得られた新たな知見や技術が、将来製品化され市場に普及する、または行政サービスに反映されるなどにより、社会や経済に便益をもたらすこと。

³ IoT:Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

⁴ ビッグデータ：情報通信技術の進展により、生成・収集・蓄積等が可能・容易となる多種多量のデータ。

⁵ 超高速ブロードバンド：ブロードバンドとは、広い周波数帯域を利用した、より高速・大容量な通信回線や通信方式のこと。超高速ブロードバンドは伝送速度が上りと下りの両方ともに「30Mビット/秒級以上の回線」。

⁶ 加速器関連産業：ILCや放射線治療装置に用いられる加速器（電気を帯びた粒子を加速する装置）の製造等に関連する産業。

⁷ ILC東北マスタープラン：東北ILC推進協議会東北ILC準備室が作成した、ILCが実現した際の東北の将来像と実現のためのプロセスを描いた基本指針。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																								
	～2018	2019	2020	2021	2022																				
① 国際研究拠点の形成と関連インフラの整備 目標 ・研究者等調査対応件数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>14</td> <td>31</td> <td>51</td> <td>75</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計 ・加速器関連産業における共同研究開発件数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	10	14	31	51	75	現状値	2019	2020	2021	2022	4	1	2	3	4					
現状値	2019	2020	2021	2022																					
10	14	31	51	75																					
現状値	2019	2020	2021	2022																					
4	1	2	3	4																					
		外国人研究者等の受入環境整備																							
	建設計画に係る関係機関との調整	関連インフラ等の整備																							
	I L Cによる地域振興ビジョン(仮称)の策定	加速器関連産業集積拠点の形成																							
		県内企業の加速器関連産業への参入支援																							

岩手県多文化共生推進プラン
(2020～2024)

～国際的な視野を持ち、世界と岩手をつなぐ人材が生まれ、
国籍や言語、文化などの違いを共に認め、暮らすことができる岩手～

令和2年3月策定

岩 手 県